

らびっとにゅうず VOL.288 2021/5/

【頼り合える社会づくり通信】 no.25 (2021/5/)

※新型コロナウイルス感染拡大に対するアリスセンターの対応方針

<http://alice-center.jp/wp/?p=785&preview=true>

※新型コロナウイルス緊急事態市民団体アンケート報告書

<http://alice-center.jp/wp/?p=811>

※新型コロナウイルス感染症の影響によるNPOの現状と課題の報告並びに 要支援者及びNPOへの支援に関する提案（県内全自治体に送付済み）

<http://alice-center.jp/wp/?p=827>

※新型コロナウイルスに係る神奈川県内自治体のNPO・市民活動団体への支援施策・事業（最終集計）（県内の自治体に送付済み）

<http://alice-center.jp/wp/?p=857>

【新情報】新型コロナウイルス緊急事態市民団体第2次アンケート報告と県内自治体への提案

<http://alice-center.jp/wp/?p=926>

らびっとにゅうず VOL.288 2021/5/

蓄積情報・更新情報

目 次

【1 分断線の現状を明らかにする情報（活動）】

1) 貧困・所得格差間

◆【新情報】生活保護扶養照会、厚労省見直し通知（参考 朝日新聞 2月27日）

◆生活保護扶養照会の見直し求め厚労省へ署名提出（2/8）

（参考 朝日新聞 2/9 （一社）つくろい東京ファンド）

◆【更新】（公益社団）フードバンクかながわの活動状況

2) 受給者間（教育・福祉・介護・保育等）

3) 世代間（若者と高齢者）

4) 地域間（都市と地方）

5) 雇用者間（正規・非正規）

6) 男女（性差等）

◆【新情報】

「司法に男女平等の実現を！最高裁判事の5名を女性にすることを求める要望書」提出（参考：女性差別撤廃条約実現アクション、朝日新聞 3月7日）

7) 入居者間（公営住宅）

8) 国籍（国民・移民・外国籍）

◆【新情報】入管法改正案を閣議決定 難民申請中の送還停止 2 回まで
（参考 朝日新聞 2 月 19 日）

◆【新情報】入管法改正、今国会断念 支援者安堵「世論の高まり無視できない」
（参考 毎日新聞 5 月 18 日）

ヘイトスピーチ規制

9) 政治意識 及び 10) 市民意識

◆【更新】横浜市の IR（統合型リゾート）誘致を巡る状況について（新聞報道等から）

【新情報】横浜市の IR（統合型リゾート）誘致を巡る状況について

8・22 横浜市長選／カジノ反対候補支援／藤木氏ら運動体設立へ

横浜市/文化観光で勝ち抜け／IR シンポ

横浜市/IR オンライン説明会／延べ 666 人参加、質問 199 件（

横浜市会/IR 誘致費 3 億 6 千万円/当初予算案を可決

横浜市長選へ新団体設立／住民投票市民ら 誘致反対と自治尊重掲げ（参考 神奈川新聞
カジノ反対の市長を誕生させる横浜市民の会」を設立

11) その他社会全般

【新情報】DV被害、17 年連続最多 昨年、8 万 2 6 4 3 件把握
（警察庁 朝日新聞 3 月 5 日）

【新情報】障害者虐待事例件数 全国で 2 7 0 0 件超
（厚生労働省 朝日新聞 3 月 27 日）

【新情報】2020 年自殺者数増加、神奈川県増加率は全国第 1

◆News（OurPlanet-TV）

【新情報】News「コロナ禍で聖火リレー福島県から出発～「復興五輪」どこに」

【新情報】News「福島の小児甲状腺がん 2 7 5 人～がん登録で 2 4 人判明」

◆【新情報】2020 年自殺者数増加、

【2 地域での関係やつながりを創造（再生）する活動】

1) 地域全般・制度全般

◆【新情報】NPO 支援財団研究会 WEB シンポジウム

「ポスト・コロナ時代に向けた助成財団と NPO とのパートナーシップを考える」
～今年度の各財団の助成方針を知り、次の時代に向けてスタートする～
（4 月 23 日 13 時から 16 時）

◆休眠預金制度大研究 休眠預金等活用制度の活用する団体調査
（大阪ボランティア協会『ウオロ』No.534 2020.12 2021.1）

【新情報・更新】新型コロナウイルスの影響下での市民活動関係情報

(メッセージ・言説・近況報告)

(役に立つポータルサイト)(財政・資金)(運営)

(コロナ関係助成)

2) まちづくり

3) 居場所づくり

【新情報】むすびえ支援パッケージ発表ー第4回全国アンケートを受けてー

◆【更新】フードドライブ(食品寄付)ボックス常設設置場所のご案内

4) 高齢者福祉・介護の活動

◆【新情報】ケアラー・ヤングケアラーの状況・課題・支援の取組み(アリスセンター編集部)

5) 障がい者福祉

6) 多世代参加型子育ての活動

7) 外国籍市民との共生の活動

8) アート活動

9) 子ども・若者・女性の支援

◆【新情報】第68回SJFアドボカシーカフェ

『非行少年と保護司〜やり直しを支援できる社会へ〜』(4/17)

◆2021年婚外子差別撤廃に向けた電話相談(なくそう戸籍と婚外子差別・交流会)

10) 様々なネットワークの活動

新型コロナ 困窮家庭に食の支援を インクルージョン ネットかながわ

11) 市民基金・寄付の活動

12) 人権・平和の活動

◆【更新】非核市民宣言運動・ヨコスカ 月例デモの実施状況

13) 住宅支援の活動

14) 環境・エネルギーの活動

【新情報】連続オンライン企画「原発ゼロ社会への道」

第3回 原発事故の後始末、なぜ焦ってはいけないのか?

4月5日(月)17:00~18:00 原子力市民委員会(CCNE)

5) マイノリティ支援の活動(LGBT等)

【新情報】大井町パートナーシップ宣誓制度導入(2021年7月1日開始)

南足柄市もパートナーシップ宣誓制度の導入(2021年7月1日開始予定)

(参考 朝日新聞 3月3日)

【3 市場経済の原理だけで形成されない新しい働き方】

【4 見落としがちな大切な取組み・催し】

【募 集】

(コンクール)

◆ **【新情報】** 第一生命保険株式会社 第 73 回 保健文化賞(締切 2021/4/15)

(署名)

◆ **【新情報】** 「L G B T 平等法」制定を求める署名活動開始 (LGBT 法連合会)

(受講生・参加者募集)

(ボランティア)

◆ **【新情報】** 時間の寄付(食品点検等のボランティア)をお待ちしています (フードバンクかながわ)

(物品寄付・募金)

◆ **【新情報】** かわさき市民しきん「かわファン」の寄付募集中プロジェクト

(スタッフ)

【助成金】

(NPO 基盤強化・人材育成)

(コミュニティ)

【新情報】 2021 年度 高齢社会助成 地域福祉チャレンジ活動助成(締切 2021/5/31)

(子ども・若者・女性)

【新情報】 NOBUKO 基金(締切 2021/4/23)(公財)パブリックリソース財団

(環 境)

【新情報】 2021 年度 富士フイルム・グリーンファンド助成(締切 2021/5/6)

【新情報】 緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業(締切 2021/5/7)

【新情報】 都会の子供たちの環境学習活動に対する助成事業(締切 2021/5/7)

【新情報】 公園・夢プラン大賞(締切 2021/4/16—9/30)

【掲載紙】

【寄贈冊子】

らびっとにゅうず VOL.288 2021/5/

【4 見落としがちな大切な取組み・催し】

【募 集】

【新情報】 チームのみんなで考える事業戦略

「基礎から学ぶ中期事業計画作成ゼミ」NPO サポートセンター

【4/13 (火)・4/27 (火)・5/18 (火) 開催】

(受講生・参加者募集)

【助成金】

(NPO 基盤強化・人材育成)

(コミュニティ)

【新情報】第 16 期福祉たすけあい基金の募集 かながわ生き活き市民基金

(締切り 5 月 28 日 (金))

4 見落としがちな大切な取組み・催し

(主催、催事名、期日、HP の順)

【募 集】

(受講生・参加者募集)



NPO サポートセンター

【新情報】チームのみんなで考える事業戦略

「基礎から学ぶ中期事業計画作成ゼミ」

【4/13 (火)・4/27 (火)・5/18 (火) 開催】



年度末に差し掛かり、次年度の計画を考えているという方も多いのではないのでしょうか。

年間の事業計画はもちろんのこと、継続的に事業の目的を実現し、活動の価値を高めていくためには、3 年から 5 年スケールの中期事業計画が必要です。ひとことに計画といっても、考えるべき要素はたくさんあります。

そこで本ゼミでは、少人数・2 ヶ月完結で上記の要素を基礎から学び、実際の事業で活用できる中期事業計画案を作成していきます。

NPO が行う事業のリーダー・マネージャーはもちろん、それぞれの拠点や現場単位で計画を考えたいという方の参加も歓迎です。

●日時

第 1 回 : 2021 年 4 月 13 日 (火) 14:00-17:00

第 2 回 : 2021 年 4 月 27 日 (火) 14:00-17:00

第 3 回 : 2021 年 3 年 5 月 18 日 (火) 14:00-17:00

●開催方法

オンライン受講

※生放送時間＋終了直後から2週間以内であれば、映像を何回でも視聴できます。

●参加費 10,000 円

●申込方法

下記のリンクからお申込みください。

[詳細・申込はこちら](#)

●申込締切

2021 年 3 月 4 月 12 日（月）

●問い合わせ NPO サポートセンター <https://www.npo-sc.org/>

（ボランティア）

【助成金】

（NPO 基盤強化・人材育成）

（コミュニティ）



かながわ生き生き市民基金

【新情報】第16期福祉たすけあい基金の募集（締切り5月28日（金））

<https://lively-citizens-fund.org/archives/3312>

●地域の福祉課題の解決やたすけあい活動、またそれらに関連した自発的（ボランタリ

ー）な文化や活動の普及等のための活動へ助成

●事前相談が必要

●実施事業期間

2021 年 9 月～ 2022 年 8 月に実施する事業 活動

○説明会の日程

4/17（土）10：00 新横浜オルタナティブ生活館 港北区新横浜 2-8-4

4/17（土）13：00 新横浜オルタナティブ生活館 港北区新横浜 2-8-4

※ZOOM によるオンライン開催を併用いたします。（希望される方は下記へメールで申し込みください）

○個別相談日程

4月19日（月）～5月21日（金）10時～17時

（土日祝日と4月30日、5月6日、7日は除く）

※公益財団法人かながわ生き生き市民基金事務所（新横浜） ※事前に予約が必要です。

○募集要項 募集要項は、[こちら\(PDF\)](#)

○申請用紙 申請用紙は、[こちら\(WORD\)](#)

●申請受付期間

令和3年4月19日（月）～5月28日（金）17：00 必着

●お問合せ・書類送付先

公益財団法人かながわ生き生き市民基金

住所：〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-2-15 パレアナビル 6F

TEL：045-620-9044

FAX：045-620-9045

MAIL：info@lively-citizens-fund.org

【頼り合える社会づくり通信】no.24（2021/4/ ）

◎今月号では、

◎神奈川県内の情報では、

が印象に残った。

【情報配信の考え方】

◎1.分断線（格差）の現状を明らかにする情報（※1）、2.地域での関係やつながりを創造（再生）する情報（※2）、3.市場経済の原理だけで形成されない新しい働き方などの情報、4.見落としがちな大切な取組み・催しを配信していきます。神奈川県内や全国規模で活動して団体や活動をリストアップして定期的に情報収集や取材を行い情報発信していきます。結果の情報についても、可能な範囲でフォローしていきたいと思いますので、団体の皆様におかれましては、活動情報と併せて結果について、アリスセンターあて（office@alice-center.jp）、是非お送りください。お待ちしております。

◎情報を積み重ねて、地域や社会の課題が見える化していきたいと思い配信しています。必要に応じて更新・編集は行いますが、既に配信した情報も残していきます。そのため、メルマガが長文になるかも知れませんが、適宜選択してご覧ください。よろしくご理解のほどお願いいたします。

◎また、理解に必要な範囲で、報道記事の引用を行っております。著作権を守るために、全文の引用を行わず、URLにとどめた記事もあります。これらのURLは著作権者が任意に変更・削除を行います。らびっとにゅうず掲載時には確認しておりますが、時間の経過とともに「not found」と表示されることも出てきます。ご了承ください。参考として示した新聞記事の中には、有料会員以外は記事全文を読むことができないものもあります。ご了承ください。

※1 分断線

1) 貧困・所得格差間 2) 受給者間（教育・福祉・介護・保育等） 3) 世代間（若者と高齢者） 4) 地域間（都会と地方） 5) 雇用者間（正規・非正規） 6) 男女（性差） 7) 入居者間（公営住宅） 8) 国籍（国民・移民・外国籍） 9) 政治意識（人権意識、政治的急進主義と穏健寛容派等） 10) 市民意識（他者への無関心と他者への関心、信頼と不信感等）、11) その他社会全般

※2 地域での関係やつながりを創造（再生）する活動

1) 地域全般・制度全般、2) まちづくり（弱者の視点からの防災・見守り合い・協働の活動、協議会型住民自治組織、元気な参加型地域づくり・シェアリングエコノミー） 3) 居場所づくりの活動（子ども食堂、無料学習塾、プレイパーク、コミュニテ

イカフェ、フードバンク) 4) 高齢者福祉・介護の活動 5) 障がい者福祉(発達障がいや子育て等の孤立化防止活動、パラスポーツ等) 6) 多世代参加型子育ての活動 7) 外国籍市民との共生の活動 8) アート活動(障害者・地域等との協働等) 9) 子ども・若者・女性の支援 10) 様々なネットワークの活動 11) 市民基金・寄付の活動 12) 人権・平和の活動 13) 住宅支援の活動 14) 環境・エネルギーの活動 15) マイノリティ支援の活動(LGBT等)

1) 貧困・所得格差間



◆【新情報】生活保護扶養照会、厚労省見直し通知(参考 朝日新聞 2月27日)

生活保護を申請した人の親族に援助が可能かを福祉事務所が確認する「扶養照会」について、厚労省が26日、運用を見直す通知を自治体に出した。照会が不要となるケースを「20年間音信不通」から「10年程度」に改めるなど、照会を限定的にする。「親族に知られたくない」として申請をためらう人が少なくないためだが、困窮者の支援団体などからは一段の見直しを求める声が出ている。

支援団体の「つくろい東京ファンド」の稲葉剛・代表理事は、厚労省の通知について「DVなどの加害者への連絡を明確に『控える』としたのは一定の評価ができる」とする一方、「全体としては微修正。申請者と親族の関係は多様で、連絡しない『例外』を示すだけでは不十分だ」として、抜本的な見直しを求めている。

(参考 (一社)つくろい東京ファンド HP <https://tsukuroi.tokyo/>)



◆生活保護扶養照会の見直し求め厚労省へ署名提出(2/8)

(参考 朝日新聞 2/9)

(参考 (一社)つくろい東京ファンド HP <https://tsukuroi.tokyo/>)

新型コロナウイルスの感染拡大で生活に困窮する人が増えるなか、生活保護を申請する際に福祉事務所が親族に援助が可能かを確認する「扶養照会」が申請をためらうことにつながっているとして、支援団体(一社)つくろい東京ファンドが8日、運用の見直しを求める署名を厚生労働省に提出した。同ファンドが、年末年始に都内で開いた相談会で生活保護を利用していない人にその理由を聞いたところ「家族に知られるのが嫌だから」(34・4%)が最も多かった。そこで、扶養照会は申請者が事前に承諾し、明らかに扶養が期待される場合に限るよう求める署名を集め始めた。署名数は1月16日か

らの約3週間で3万5千件を超えた。同ファンドの稲葉剛・代表理事は8日の会見で「所持金が数百円でも『生活保護だけは受けたくない』という人が少なくない。(菅義偉首相が国会で答弁した)『最後は生活保護』と言うなら、生活保護を使いやすくするべきだ」と話した。



【更新】(公益社団) フードバンクかながわの活動状況
(フードバンクかながわ通信 28号、及びHPから)

- 2月は、寄贈食品が1月比で事業者からの寄贈が約1.5倍となった。(2月21.7トン、1月14.5トン) フードドライブも1月比で寄贈が約1.1倍となった。(2月5.4トン、1月4.8トン)
- 提供食品は、2021年1月は活動を自粛する団体が多く食品提供も減少していたが、2月は1月比で約1.3倍に増加している。(2月14.5トン、1月11.2トン)

【寄贈食品】 27.1トン(14.5トン)※()1月

【提供食品】 14.5トン(11.2トン)※()1月

(内訳)

行政・社協	3.3トン	31団体	50回	(3.3トン	30団体	52回)
地域のフードバンク	4.0トン	17団体	31回	(2.9トン	16団体	28回)
こども食堂・居場所	4.2トン	40団体	57回	(3.7トン	42団体	55回)
施設関係	0.1トン	3団体	3回	(0.3トン	5団体	8回)
福祉・病院関係	2.9トン	19団体	27回	(1.0トン	16団体	25回)

●基本情報 2020年度の累計(2021/2/26現在)

(2019年度実績 寄贈された食品97トン 提供された食品92トン)

◇寄贈された食品	191.0トン
◇提供した食品	171.2トン 2053回
行政・社協	42.9トン 562回
地域のフードバンク	47.3トン 330回
こども食堂・居場所	48.8トン 730回
施設関係	3.0トン 67回
福祉・病院関係	21.7トン 279回

●賛助会員寄付状況 設立以来の累計

団体会員 167団体 606口 606万円

個人会員 251 人 1238 口 1238 千円

2020 年寄付金 23,542,818 円

寄付金累計 34,871,261 円

■問合せ先 公益社団法人フードバンクかながわ

〒236-0051 神奈川県横浜市金沢区富岡東 2 丁目 4-45

TEL : 045-349-5803/ FAX:045-349-5804 HP <https://fb-kanagawa.com/>

e-mail : info@fb-kanagawa.com

2) 受給者間（教育・福祉・介護・保育等）

3) 世代間（若者と高齢者）

4) 地域間（都市と地方）

5) 雇用者間（正規・非正規）

6) 男女（性差）



◆【新情報】

「司法に男女平等の実現を！最高裁判事の 5 名を女性にすることを求める要望書」提出（参考：女性差別撤廃条約実現アクション、朝日新聞 3 月 7 日）



2021 年 3 月 10 日、女性差別撤廃条約実現アクションが呼びかけて 92 団体の連名で、司法に男女平等を実現するために最高裁判事の 5 名、1/3 を女性にすることを求める要望書を、最高裁判事の推薦母体である最高裁長官・最高検察庁検事総長・内閣官房長官に提出しました。これに先立って、弁護士枠の推薦母体である日本弁護士連合会にも同趣旨の要望書を提出した。

最高裁判事は 15 名（最高裁判所長官と 14 人の判事）で、現在そのうちの 2 名が女性。70 歳定年により、今夏 4 人の判事（うち 1 人は女性）が退任する。最高裁判事は法曹界・官僚・学者などから推薦名簿に基づき、内閣が任命され、これまで女性判事は一番多くて 3 人でした。4 人の判事が一度に交代するチャンスはめったになく、4 人の後任が女性になれば、最高裁判事の 3 分の 1 が女性になる。最高裁に 3 つある小法廷のすべての審理に女性判事が入ることができる。最高裁幹部は「任命権は内閣にあり、最高裁にそれほど裁量があるわけではない」としたうえで、「女性だから特別扱いするような考慮は違う。女性だから登用しないということもしてはいけない。最高裁判事にふさわしい女性がいれば登用すべきだと思う」。

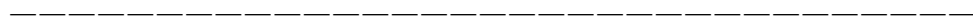
（参考）女性差別撤廃条約実現アクション <https://opedawjapan.wordpress.com/>

7) 入居者間（公営住宅）

8) 国籍（国民・移民・外国籍）



◆【新情報】入管法改正案を閣議決定 難民申請中の送還停止 2 回まで
（参考 朝日新聞 2 月 19 日）



2 月 19 日、出入国管理法の改正案を閣議決定した。難民認定申請中は何度でも送還が停止される規定の適用を 2 回までに制限し、一定の条件のもと施設外での生活を認める「監理措置」を新設する。早期の退去を促すとともに収容の短期化を図り、問題の解消を目指している。

改正案は、法相の私的懇談会「出入国管理政策懇談会」の専門部会が 2020 年 6 月にまとめた提言をもとに、出入国在留管理庁が作成した。

それによると、難民認定を申請すると回数や理由を問わず一律に送還されなくなる規定に例外を設け、3 回目以降の申請で新たな相当の理由がない場合などは適用しないとしました。また、速やかな退去に応じれば再入国の拒否期間を 5 年から 1 年に短縮する。機内で暴れて送還を妨害したなどケースを限定して退去などを命令できるようにし、命令違反には 1 年以下の懲役か 20 万円以下の罰金、またはその両方を科す罰則も設ける。

こうした退去促進策に加え、監理措置として逃亡の恐れなどが低い人を対象に、親族や支援団体、弁護士など「監理人」の監督のもとで生活できるようにする。収容が初期段階のうちは就労も認める。最高 300 万円の保証金の納付が必要で、対象者の生活状況などの報告を監理人に義務づけ、逃亡に対する罰則は 1 年以下の懲役か 20 万円以下の罰金、またはその両方を科すとした。これに伴い、健康上の理由などから一時的に収容を解く「仮放免」も見直す。逃亡に同じ罰則を整備し、保証金は廃止する。

一方で改正案には、保護を求めて来日する人をより適正に受け入れるための方策も盛り込まれた。母国が紛争中の人などを想定し、難民認定には至らないものの「補完的保護対象者」として難民と同じ「定住者」の資格で在留を認める枠組みを新たにつくる。さらに「在留特別許可」について、強制退去か難民認定の手続き中に法相の職権で判断されている現行法の仕組みを改める。判断の過程や理由が不透明との批判があることから申請制にし、判断の際に考慮される事情を明確化する取り組みも進める。

これに対し、野党は共同で対案を参院に提出。収容は逃亡の恐れがある場合に限り裁判官の出す令状に基づいて行い、6 カ月を上限とするなどの内容が盛り込まれている。

◆社説 「入管法改正案 これでは理解えられぬ」（2 月 28 日）

http://www.asahi.com/articles/DA3S14815903.html?iref=com_myk_p001_th001



◆【新情報】神奈川県弁護士会 二川裕之会長／看過できぬ人権侵害 （参考 神奈川新聞

4月29日)

「不当な差別言動は違法であって許さないという毅然（きぜん）とした姿勢を明確に表明し、条例に基づく取り組みをより一層きめ細やかに推進されることを求める」一。今年3月、神奈川県弁護士会が会長声明を発した。4月に就任した二川裕之会長もこの力強い声明と軌を一にする。「いわれのない民族差別が繰り返され、限度を超えている。到底看過できない」

川崎市でヘイトスピーチがやまないことを憂慮した会長声明では、条例に基づいて街頭宣伝に職員を派遣するなどした市の取り組みを評価する一方、インターネットでの被害については、被害者の救済が不十分であると指摘。相模原市における条例制定を支持した。

川崎市内では、公園のベンチに在日コリアンなどに対する差別的な落書きが相次いで見つかっている。今年3月には、同市内の多文化共生施設「市ふれあい館」の館長に対し殺害を示唆する脅迫状が送りつけられた。ヘイトスピーチに加えて、「死ね」と14回も書き連ねられていたという。

社会正義を追求することが、ひいては被害を受けた個人の人権を守ることにつながるはずだ。

「一人の弁護士として、また県弁護士会を率いる会長として、一丸となって取り組んでいく」（二川裕之会長）



◆【新情報】川崎 ヘイトビラまきを監視 （参考 神奈川新聞 4月26日）

川崎市に多く暮らす在日外国人を迫害する人種差別主義者の活動を監視する活動が4月25日、市内各地で取り組まれた。ヘイト団体「日の丸街宣倶楽部」（渡辺賢一代表）がこの日、差別をあおるヘイトビラのポスティングを行うと告知していた。市民はSNSも駆使して、差別を野放しにはしない姿勢を示した。

「#ヘイトパトロール」



◆【新情報】ヘイトクライム対策を／NGO、法務省に訴え （参考 神奈川新聞 4月24日）

多文化共生施設「川崎市ふれあい館」館長に殺害を示唆する差別脅迫状が送りつけられたヘイトクライムを巡り、人権団体「外国人 인권法連絡会」は23日、緊急対策を求める声明を法務省人権擁護局に提出した。差別事件にさらされ続けている在日コリアン3世、崔江以子（チェカンイヂャ）さんは「被害に策が迫りついていない。私や同じ属性の在日コリアン

に物理的な危害が加えられてからでは遅い」と窮状を訴えた。

◆-----
◆【新情報】相模原市へ条例制定要請（参考 神奈川新聞 4月21日）

相模原市がヘイトスピーチ規制を含む条例制定を検討していることを巡り、市民団体「映画『道～白磁の人～』を観る相模原の会」は20日、在日コリアンの生活が脅かされているとして、罰則付きの条例を早期に制定するよう求める要請書を市に提出した。

◆-----
◆【新情報】差別扇動/ヘイト団体差別動画（参考 神奈川新聞 4月20日）

極右政治団体「日本第一党」の瀬戸弘幸最高顧問ら差別主義者のグループが4月18日に川崎市幸区でヘイト街宣を行っていたことが分かった。ヘイトスピーチ規制条例について荒唐無稽な仮定を持ち出し、外国人の排斥を正当化。規制が他自治体に広がるのを妨害する狙いも公言し、差別をやめない意思をあらわにしている。

公営河原町団地とJR尻手駅前で行った動画をユーチューブで同日公開した。

◆-----
◆【新情報】差別団体/衆院選、川崎市長選ビラ（参考 神奈川新聞 4月16日）

川崎市内で在日コリアンへの迫害を繰り返す極右政治団体「日本第一党」最高顧問の瀬戸弘幸氏が、政治運動をかたったビラでヘイトデマを拡散させている。

チラシは3月25日、京急線八丁畷駅前での街宣で差別主義者の有門大輔氏らが配っていた。川崎市長選に向けた第1弾として3万枚作成したという。拠点にしている川崎区内の民家に差別活動家を呼び寄せ、各家庭にポスティング。

瀬戸氏は次期衆院選に出馬予定（比例東京ブロック）で14日は都内で街宣を行った。第一党は政治団体を名乗るが、実質は差別者集団「在日特権を許さない市民の会」（在特会）前会長の桜井誠氏が率いる差別扇動団体。

◆-----
◆【新情報】差別団体へ市民抗議（参考 神奈川新聞 4月15日）

JR川崎駅前で4月11日、差別者集団「日の丸街宣倶楽部」のヘイト街宣が繰り返された。現場には差別に抗議する市民のいつにも増して切実な姿があった。足元で繰り返される「ヘイトクライム」を食い止めたい。

川崎市民である看護師の女性（４０）は「ヘイトスピーチは違法です」と書かれたプラカードを手に立ち続けた。

全国で初めてヘイトスピーチに刑事罰を科す「市差別のない人権尊重のまちづくり条例」ができ、どう効果が出ているのかが気になる。狡猾（こうかつ）な差別主義者は罰則対象となる「死ね」「出て行け」といった直接的なヘイトスピーチを避けながら、「外国人は生活保護で優遇されている」といったデマを用いて迫害の種をまき続ける。一方、差別の根絶を約束した条例を旗印に市民の反差別の訴えはより強固になっているのも確かだ。



◆【新情報】差別扇動/川崎駅前（参考 神奈川新聞 ４月 11 日）

川崎市内で在日コリアンに対するヘイト活動を繰り返す瀬戸弘幸氏らのレイシストグループが 4 月 10 日、差別に反対する市民への嫌がらせのため J R 川崎駅前に現れた。監視活動に取り組む市民を挑発した揚げ句、ツイッターで「被害者」を装うデマを投稿し差別扇動のネタにした。

駅前に姿を見せたのは都内在住の差別主義者、有門大輔氏と氏名不詳のヘイト活動家。有門氏は市民らの写真とともに「通行を妨害されて取り囲まれ」「写真撮影を阻まれる」などと事実と反するツイートを発信。在日コリアンが暴力的な存在であるかのようにねじ曲げる定番のヘイトデマを持ち出し、「敗戦直後の朝鮮人暴動と混乱期にも酷似」と差別をあおった。



◆【新情報】ふれあい館、非難声明/脅迫文書送りつけられる（参考 神奈川新聞 ４月 8 日）

川崎市の多文化共生施設「市ふれあい館」の崔江以子（チェカンイヂャ）館長宛てに差別脅迫文書が送りつけられたヘイトクライムを巡り、同館の運営を市から委託されている社会福祉法人青丘社は 4 月 7 日、事件を非難する声明を発表した。地域子どもたちを守るためにも「それぞれの立場から差別反対の意思表示を」と呼び掛けている。



◆【新情報】川崎市長、強い非難/脅迫文書（参考 神奈川新聞 ４月 7 日）

川崎市の福田紀彦市長は 4 月 6 日、川崎市民である在日コリアン 3 世、崔江以子（チェカンイヂャ）さんに対する差別脅迫事件について「決して許されない。強く非難する」と断じ、ヘイトクライム（差別を動機にした犯罪）への強い非難を表明した。

在日コリアンを侮辱、排斥し、殺害まで示唆する文書が送りつけられたことに、市長は「私たちは独自の条例をつくって差別的言動は決して許されないと強く言ってきた。こうした脅迫文が送られたことは決して許されない」と断罪。語気を強めて「絶対にあってはならないことだと強く非難したい」と繰り返し、差別犯罪を一切許容しない姿勢を強調した。

差別脅迫文書は3月18日、崔さんが館長を務める多文化共生推進施設「市ふれあい館」（川崎区）に館長宛てで届いた。「薄汚い朝鮮人」「出ていけ」といったヘイトスピーチに加えて「死ぬ」と14回書き連ね、殺害の実行をほのめかす「殺ろ」で締めくくっている。

崔さんが県警に刑事告訴し、川崎臨港署が脅迫容疑で捜査を進めている。市は人権侵犯事案の疑いがあるとして横浜地方法務局川崎支局に通報。同館には昨年もある在日コリアンの虐殺宣言と爆破予告があった。



◆【新情報】朝鮮学校差別政策是正/横浜駅前アピール（参考 神奈川新聞 4月6日）

高校無償化制度からの除外など朝鮮学校に対する差別政策の是正を求める街宣活動が4月5日、横浜駅前で行われた。在日朝鮮人と日本人支援者たちが駅頭でアピールする「月曜行動」を4カ月ぶりに再開。

県内の朝鮮学校は横浜、川崎市に4校ある。教育と無関係な北朝鮮の拉致事件が理不尽に持ち出されるなどし、国の高校、幼児教育・保育無償化から排除され、県や横浜市の補助金も停止された。



◆【新情報】外国人 인권法連絡会声明/脅迫封書事件（参考 神奈川新聞 4月7日）

差別をなくすための多文化共生施設「川崎市ふれあい館」館長で在日コリアン3世の崔江以子（チェカノイヂャ）さんに殺害を示唆する脅迫封書が届いた事件を受け、弁護士や研究者らでつくる非政府組織（NGO）「外国人 인권法連絡会」は3月31日、ヘイトクライムを非難し、政府に緊急対策を求める声明を発表した。



◆【新情報】相模原市長/ヘイト罰則議論巡り（参考 神奈川新聞 3月30日）

相模原市の本村賢太郎市長は3月29日の定例会見で、ヘイトスピーチ規制を含む条例の制定を審議している市人権施策審議会で、罰則の議論に関して委員から「市の資料は結論を誘導している」との趣旨の指摘が相次いだことに関し、「市が結論を誘導することは決してあってはならない。反省する」と述べた。

3月23日の審議会では、ヘイトスピーチ規制の罰則に関し、市が検討材料として提出した資料について委員から「罰則を不可とする結論を誘導している」「肯定的な意見が抜け落ちている」「ニュートラルな議論をするための資料が必要」などの指摘や批判が続いた。



◆【新情報】神奈川県弁護士会声明/ヘイト規制条例（参考 神奈川新聞 3月27日）

神奈川県弁護士会（剣持京助会長）は3月25日、川崎市内でヘイトスピーチが繰り返されている現状を踏まえ、市に対して一層の取り組みを求める会長声明を出した。相模原市で条例制定が検討されている点にも触れ、「実効性ある条例制定が行われるよう支持する」とした。



◆【新情報】神奈川県弁護士会声明/ヘイト規制条例（参考 神奈川新聞 3月24日）

東京弁護士会は3月23日、差別禁止条例の在り方を考えるオンライン学習会を開き、講師で憲法学者の奈須祐治・西南学院大教授はヘイトスピーチに刑罰を科す川崎市条例について「限定的で慎重な規制となっており、十分合憲といえる」と評価。相模原市をはじめ他の自治体で規制を導入するに当たっては、「ヘイトスピーチの状況が川崎市と同じである必要はない」との考えも示した。



◆【新情報】相模原市民団体/ヘイト規制条例求める（参考 神奈川新聞 3月20日）

ヘイトスピーチを規制する罰則付きの条例制定を相模原市に求める市民団体「反差別相模原市民ネットワーク」は3月19日、市議会各会派や無所属議員に実効性を伴う条例制定への協力を求めて要請活動を行った。

要請書を受け取った最大会派・自民党相模原の須田毅団長は「差別は決して許されない。要請を真摯（しんし）に受け止める」と話した。



◆【新情報】川崎市議会/ネット削除要請で（参考 神奈川新聞 3月16日）

川崎市議会は3月15日、文教常任委員会を開き、市差別のない人権尊重のまちづくり条例に基づき市が実施したインターネット上のヘイトスピーチの削除要請について報告を受けた。

市人権・男女共同参画室によると、特定の市民に対するネット上の差別的言動49件を削除要請。ツイッター社と2ちゃんねるが要請に応じず、「今すぐ死ね」「早く祖国へ帰れ」などのヘイト書き込み13件が閲覧できるままになっている。

市は要請に応じられていないことについて「強制力はなくこれ以上の対応は難しい」と説明。「救済には損害賠償請求の裁判などがある」とする答弁に、大西いづみ氏（無所属）は「差別の被害当事者が訴訟を起こすのは大変。削除しないのは間違いだと企業を啓発していくべきで、強制力がないから仕方ないでは済まされない」と強調した。

同室によると2020年度、市が委託企業から報告を受けたネットヘイトは1万2032件で、市民からの申告は338件。来年度は担当職員を1人増やす予定。

9) 政治意識 10) 市民意識



【更新】横浜市 IR（統合型リゾート）誘致を巡る状況について（新聞報道等から）

国（政府）はカジノに加えて大きなホテルや国際会議場も備えた IR（統合型リゾート）を全国に最大3か所作ろうとしている。

現在、国土交通省の調査に「予定または検討」と回答した自治体は、北海道、千葉市、東京都、横浜市、名古屋市、大阪府・市、和歌山県、長崎県計8地域となっています。

横浜市では、誘致をめぐる促進派と反対派の2つの立場の活動や関連する活動が展開されているので、らびっとにゅうずでは、その動きを中心に情報を提供します。

●情報量が多くなったので、2020年12月以前は、日付と見出しのみにします。読みたい場合は、アリスセンターHPのらびっとにゅうず NO.279号から NO.286号をご覧ください。<http://alice-center.jp/wp/?p=836>

2019 年

- 8月22日 横浜市林市長が IR（統合型リゾート）誘致を正式表明
- 9月12日 夜 「誘致反対」に動く市民
- 9月13日 夜 「誘致反対」に動く政党
- 9月17日 市民意向調査（実施者：神奈川新聞社及び JX 通信社）によると市民の6割超が反対
- 9月19日 横浜商工会議所 IR（統合型リゾート）誘致の要望書提出
- 9月26日 横浜市 統合型リゾート（IR）の市民説明会実施
- 10月8日 カジノを考える市民フォーラム～市民によるカジノ問題情報交流ひろば～」を結成
- 10月16日 横浜市 民間事業者からのコンセプト提案構想案の募集開始

- 10月30日 カジノを考える市民フォーラムが、第1回カジノ問題を考える講座
- 広報よこはま11月 IR(統合型リゾート)市民向け説明会の開催
- 11月6日 「統合型リゾート(IR)横浜推進協議会総会」の開催・設立
- 11月6日 「カジノの是非を決める横浜市民の会」の設立
- 11月18日 IR事業構想案(コンセプト提案)に7事業者が参加登録
- 11月20日 決定したIR事業者名のみ公表を検討
- 11月22日 横浜地方自治研究センター総会記念講演「カジノ問題から見る横浜の過去・未来」開催
- 11月30日 第2回 カジノを考える市民フォーラムが第2回カジノ問題を考える講座「カジノ幻想を学ぶ」を開催
- 12月4日 提案事業者名開示を求め横浜市を提訴
- 広報よこはま特別号2019年12月発行
- 12月18日・19日「横浜の未来」考えるシンポジウムの開催
- 12月21日 シンポジウム「横浜市のIR誘致を考える」開催(主催「神奈川県弁護士会」)
- 12月22日 カジノの是非を決める市民集会の開催
- 12月24日 7事業者構想案提出

2020年

- 1月7日 カジノ管理委員会、政府が設置
- 1月15日 カジノを含む統合型リゾート(IR)予算4億円を2020年度当初予算計上
- 1月21日 IR(統合型リゾート)の市民説明会
- 1月24日 「一人から始めるリコール運動」の「受任者」18240人
- 1月29日・30日「第1回横浜統合型リゾート産業展」の開催
- 2月6日 IR事業者選定にかかる有識者会議を新設へ
- 2月15日 緊急シンポジウム「カジノの真実を語る」
- 2月20日「IR(統合型リゾート)市民説明会(6区)」の開催延期
- 2月21日 IR事業者選定のための「横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会条例」可決
- 2月23日 カジノ反対全国シンポジウムINヨコハマ開催
- 3月4日 パブリックコメント募集 横浜IR(統合型リゾート)の方向性(素案)について
- 3月10日 市民団体「18行政区カジノ反対有(志の会)」公開質問状を提出
- 3月12日 横浜市カジノを含む統合型リゾート施設(IR)の事業者公募に向け、「実施方針(案)」の骨子を公表
- 3月24日 横浜市議会カジノを含む統合型リゾート(IR)の推進予算可決

- 3月24日 「カジノの是非を決める横浜市民の会」住民投票の署名活動を4月24日に開始
- 3月28日 反対する市民団体「一人から始めるリコール運動」街頭活動
- 4月1日 カジノを含む統合型リゾート（IR）の広報動画を制作
- 4月6日 パブリックコメント4月6日（月）に終了
- 4月7日 「18行政区カジノ反対有志の会」コロナ対策に傾注しIRに関する業務停止を要望
- 4月8日 「カジノの是非を決める横浜市民の会」住民投票条例制定を求める署名を9月に先送り
- 4月9日 カジノを考える市民フォーラム」IR業務の停止を求める意見書提出
- 4月10日 「横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査」結果発表
- 4月13日 誘致に反対する市民団体と国政野党の県組織幹部らが業務を一時停止求め平原敏英副市長と面会
- 4月14日 「実施方針」の公表時期を当初の6月から8月へ「
- 4月15日 林横浜市長「実施方針」の公表時期の延期正式表明
- 4月20日 パブリックコメントの提出者数公表
- 4月23日 かながわ市民オンブズマン市長を横浜地裁へ提訴
- 5月1日 鳥畑教授（静岡大学）「IR誘致の現状と課題について」『生活と自治』5月号（生活クラブ事業連合発行）
- 5月13日 米カジノ大手のラスベガス・サンズが参入断念
- 5月26日 「カジノを含むIR推進の中止を求める署名」を国へ提出
- 5月28日 カジノ・IR事業停止を求める意見書の提出（生活クラブ運動グループ・横浜未来アクション）
- 6月3日 横浜市、延期していた6区での説明会開催を断念
- 6月9日 市長リコール署名の開始を10月に延期「一人から始めるリコール運動」
- 6月17日 横浜港運協会藤木幸夫会長退任
- 7月9日「カジノを前提にしない職住一体の観光地案」の検討を
- 7月17日横浜市IR（統合型リゾート）の市長説明動画作成
- 7月21日 住民投票条例制定署名活動9月4日から再開
- 8月28日 横浜IR（統合型リゾート）の方向性ノートパソコン確定について
- 9月4日 「自治を取り戻す戦い」市民団体、住民投票へ署名集め開始
- 9月8日 林市長が意向表明（IR事業者に情報交換）
- 9月8日 コロナとカジノ 計画の前提が崩れている（毎日社説）
<https://mainichi.jp/articles/20200908/ddm/005/070/062000c>
- 9月9日 IR事業者日本法人、横浜オフィスを閉鎖
- 9月11日 事業者名や提案内容／横浜市、承認あれば公表

- 9月16日 市長リコールへ署名集め／横浜で10月5日から開始
- 9月17日 新首相に菅氏／切なる声と注文／IR誘致／「突っ込むな」「推進を期待」（参考 神奈川新聞 9月17日）
- 9月22日 「カジノ反対」を訴え／横浜の市民団体 MM21でパレード
（参考 神奈川新聞 9月22日）
- 9月24日 市民は大反対...菅首相お膝元の「横浜カジノ」の厳しすぎる現実 「ばくちで人から巻き上げた汚い金を...」（現代ビジネス 講談社）
<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/75858>
- 10月1日 「横浜へのカジノ誘致に反対する寿町介護福祉医療関係者と市民の会」カジノ反対署名提出 （参考：朝日新聞 10月2日）
- 10月5日 市民団体「一人から始めるリコール運動」市長リコール署名活動開始
- 10月7日 市民団体「カジノの是非を決める横浜市民の会」住民投票条例提出に必要な署名数超える（参考：10月8日 朝日新聞 神奈川新聞）
- 10月9日 国交省IR整備に関する新しい基本方針案を公表
（参考）神奈川新聞 朝日新聞 10月10日）
- 10月11日「誘致阻止」共同で訴え／市民団体と政党
（参考 神奈川新聞 10月13日）
- 10月13日 公明党市議団が予算要望書提出 （参考 神奈川新聞 10月14日）
- 10月13日 横浜市IRの実現に向けたコンセプト募集の提案概要公表及び追加募集（参考 朝日新聞 10月13日）
- 10月16日 横浜市長「住民投票の結果を尊重する」
- 10月21日 住民投票を求める署名10万を超える
- 10月21日「市もきちんと議論」副市長と面談
- 10月22日 地域経済回復 県に支援要望/横浜商工会議所
（参考 神奈川新聞 10月23日）
- 10月22日 市長の尊重発言への会頭発言「誘致推進変わらず」
（参考 神奈川新聞 10月23日）
- 11月13日 住民投票署名20万超を各区選挙管理委員会へ提出
- 11月16日 広報紙「みんなが楽しめる未来のまち横浜イノベーションIR」発行
- 11月17日 IR整備法に基づく「横浜イノベーションIR協議会（委員6名 横浜市長、神奈川県知事、神奈川県公安委員長、横浜市町内会連合会会長、横浜商工会議所会頭、横浜市立大学学長）」開催
- 11月20日横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会の設置
- 11月30日 選定委員会（横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会）第1回委員会の開催（参考 朝日新聞 12月1日）
- 12月4日 「カジノの是非を決める横浜市民の会」有効署名数19万3193筆

(参考 朝日新聞 12月5日)

●12月8日 カジノの是非を決める横浜市民の会」横浜市議会正副議長に要望書を提出(参考 朝日新聞12月9日)

●12月15日 市民団体「一人から始めるリコール運動」市長リコール9万筆。法定数に達せず (参考 朝日12月16日)

●12月11日 横浜市IR実施方針案を公表 (参考 朝日新聞 12月12日)

●12月20日横浜市「横浜IRを考えるシンポジウム」開催

●12月23日 林文子市長に市民団体「カジノの是非を決める横浜市民の会」住民投票条例の制定を請求

●12月28日 横浜市反対意見付け条例案を提出 (参考 朝日新聞12月29日)

2021年

●1月8日 IR住民投票条例否決

カジノを含む統合型リゾート(IR)の誘致について、その賛否を問う住民投票を実施するため同市議会に提出された条例案は、8日の横浜市議会本会議で否決された。立憲民主、共産両党の議員らが実施に賛成したが、議席の過半数を占める自民、公明両党の議員が反対した。(参考 朝日新聞、神奈川新聞、東京新聞 1月9日)

(主要会派の主張内容)

<自民党>反対

軽々に市民に判断を委ねるような問題ではない。IR施設の詳細が示されないのに、なぜ住民投票を行うのか。反対運動をアピールし、市長選や総選挙につなげようと思い署名を展開したなら政治利用で、市民も議会も冒涇(ぼうとく)されたと言わざるを得ない。代表民主制が健全に機能している議会として、今後も議論を進める。議会がすべき議論を途中で放棄しての住民投票には断固反対する。

<立憲民主党>賛成

どんな政治課題も無条件に議会や市長だけで決めて良いわけではない。重大な問題であればあるほど市民、有権者に信を問い、民意を酌み、その上で判断すべきだ。そうでなければ代表民主政治は成り立たない。IR誘致の是非は民意を問うべき問題だ。市長が前向きでないなら、議会が条例案を成立させ、民意を問う住民投票を実施することこそが市民への責任を果たすことだ。

<公明党>反対

現在の地方自治制度は代表民主制で、議員が冷静に責任ある議論を通して結論を導き出す役割が求められている。IR事業は数ある政策の一つで、制度上に課題を抱える住民投票で市民に判断を委ねることではない。区域整備計画案が示されていない中、賛否を判断することは困難である。今後提出される予定の区域整備計画案を、市民の代表として責任を持って審査し判断する。

＜共産党＞賛成

住民投票は賛否両論が提示され、より説得的な意見に一票を投じる中立的な制度である。IR誘致の論議を議会で粛々と進めるだけで市民理解が進むはずがない。住民投票で賛成側も反対側も、市長も議員も汗をかき、それぞれの立場で市民に向き合うことで周知が飛躍的に進むだろう。今の仕組みは結果に拘束されない。再び二元代表制に委ねられる。正々堂々議論していきましょう。

（有識者の意見）

●最終的には住民に意向を聞くべき 岡本三彦（東海大教授・行政学）

「日本の場合は間接民主制なので、議会には住民の代表として信任されている以上は自分たちで決めるのは当然だという考えがあり、それは否定するべきことではありません。ただ、その上で住民の声は真摯（しんし）に受け止めなければいけないし、住民投票を求めている声をどう生かしていくかを考えるべきです。外から見ていると、今回の条例制定の請求のタイミングには疑問を感じました。IRがどんな事業か具体化しない状況で、理念的な部分でしか議論ができない。果たして住民が判断できるのだろうか。ただ、IRは一般の公共事業と違って直前になるまで全容がわからない。そうした特殊性があるのかもしれませんが。今回はこのような結果になったけれども、事業が具体化する過程のどこかで、最終的には住民に意向を聞くべきだと思います。」

●市長や議会は役割を放棄 武田真一郎（成蹊大学教授・行政法）

「市民の代表であるはずの市長や議会が市民の意見を聞かない理由はない。役割を放棄したといっても過言ではない」。市会などで十分議論してきたとの主張に対しては、「形式的な議論ではなく、実質的に市民の理解を得ることが重要」。「市長や議会が市民に対して説明責任を尽くしたとは到底言えない」とし、選挙の際には争点化を避けながらも、「当選したり多数をとったりすれば、市民の意見を無視して自分たちのやりたいようにやっているのが実情」と断じた。

●1月21日 横浜市 事業者公募をスタート

横浜市は、カジノを含む統合型リゾート（IR）の「実施方針」を決め、開発・運営する民間事業者の公募を始めた。提案を6月前半に受け付け、国に申請する「区域整備計画」を共同でつくる事業予定者を選定する。実施方針で市は「世界最高水準のIR」を掲げ、大規模な国際会議場・展示場や、最高級ホテルを含めた宿泊施設群、劇場や美術館といった集客施設など、事業者を求める具体的な要件を示した。一体的に整備するカジノについては、依存症や治安悪化などの有害な影響の排除を求めた。複数の事業者が意欲を示している。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/RFP.html>

●1月29日 ウィン・リゾーツ撤退

横浜市のカジノを含む統合型リゾート（IR）誘致をめぐり、米国の業界大手ウィン・リゾーツが市の事業者公募への参加を見送ることを決めた。同社関係者が28日、朝日

新聞の取材に明らかにした。コロナ禍で業界の先行

きが見通せないなか、現時点での参入は難しいと判断したという。

(参考 朝日新聞 1 月 29 日)

●2 月 5 日 IR 資格審査書類の受付開始

横浜市は、事業者公募に参加する企業やグループの資格審査書類の受付を開始した。

受付期間は 5 月 17 日までで、6 月 1 日から 11 日の間で提案書を受け付ける。

●2 月 6 日 横浜 I R の取組状況に関する事業説明会開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン形式 (ZOOM システム利用と YouTube 配信) で市民説明会が開催された。事務局 (I R 推進課) による説明と質疑応答が行われた。説明会には事前に申し込んだ約 70 名が参加した。同様の説明会が 3 月までに計 6 回開催される。参加者応募は既にしめ切られている。<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/jigyosetsumeikai.html>

●2 月 15 日 資格審査 1 事業者通過

横浜市は、事業公募の前提となる資格審査を 1 事業者が通過したと発表した。

●2 月 24 日 「かながわオンブズマン」の訴え横浜地裁却下

市民団体「かながわ市民オンブズマン」が、横浜市が山下ふ頭の市有地を払い下げたり貸与したりすることは違法な支出に当たるとして、横浜市の林文子市長に差し止めを求める住民訴訟の判決で、横浜地裁 (岡田伸太裁判長) は訴えを却下した。判決は、一昨年 9 月時点で全国 7 区域が IR 誘致を検討していたことなどに言及し、横浜市の誘致が実現する可能性が高いといえるような事情が伺われないと指摘した。(参考朝日新聞 2 月 25 日)

●【新情報】3 月 横浜市広報よこはま特別号を発行

横浜市は IR 事業 (「横浜特定複合観光施設設置運営事業」) の実施方針について、これまでの説明をコンパクトに紹介した広報紙を発行した。

●【新情報】3 月 16 日 横浜市長選に向けた新団体設立

市民団体「カジノの是非を決める横浜市民の会」(2 月 23 日解散) の主要メンバーが記者会見を行い、今年の夏の横浜市長選挙に向けて新団体を発足させたことを明らかにした。横浜市が進める IR 事業に反対し住民自治を尊重する市長が必要とし、候補者擁立を進める政党などに働きかけていく。

◆-----
◆【新情報】MM 2 1 ロープウエー開業 (参考 神奈川新聞 4 月 23 日)

横浜・みなとみらい 2 1 (MM 2 1) 地区で 4 月 2 2 日、ロープウエー「YOKOHAMA AIR CABIN (ヨコハマ・エア・キャビン)」が開業した。都市部に常設される

国内初の循環式ロープウエー。

MM21地区の遊園地「よこはまコスモワールド」を手掛ける泉陽興業（大阪市）が設置・運営し、JR桜木町駅前と新港地区・運河パーク間（片道約630メートル）を約5分間で結ぶ。バリアフリー対応のゴンドラ（8人乗り）から臨海部の景色を楽しむことができる。（IRに直接関係はないが。編集部）

◆
◆【新情報】横浜商議所会頭/横浜市長選/「将来像巡る 議論を期待」（参考 神奈川新聞 4月23日）

横浜商工会議所の上野孝会頭は4月22日、8月22日投開票の横浜市長選について、市や地元経済界が推進しているカジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致の是非に加え、環境問題、行財政改革、デジタル化の推進などさまざまな論点があるとした上で、「あるべき横浜の将来像に関して議論されることを期待している」と述べた。

横浜の発展の基盤となるのが観光・MICE（国際会議などの総称）であり、「その中核となるのが横浜IRの実現」との持論を展開。一方で、当面の重要課題はコロナの収束と経済活動の好転だとし、次期市長にはそれらの施策を着実に取り組むよう求めた。

◆
◆【新情報】8・22横浜市長選/カジノ反対候補支援/藤木氏ら運動体設立へ（参考 神奈川新聞 4月20日）

任期満了に伴い今年8月に行われる横浜市長選を巡り、横浜港の港湾運送事業者でつくる「横浜港ハーバーリゾート協会（YHR）」の藤木幸夫会長は4月19日の会見で、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）の誘致に反対する候補者の支援に向け、新たな運動体「横浜未来構想会議（仮称）」を設立すると発表した。

同運動体は、藤木会長と日本総合研究所会長の寺島実郎氏、勁草塾代表理事の斎藤勁氏の3人が共同提案。カジノ反対の市長誕生を見据え、「カジノに頼らない横浜、コロナ後を見据えた横浜の未来を提案する」とした。市長と市民をつなぐ役割を目指し、5月22日に発足後、経済界や一般市民などから広く賛同者を募るとしている。

合わせて、藤木会長はYHRが独自に提唱していた山下ふ頭（同市中区、約47ヘクタール）の再開発方針を見直し、アフターコロナを見据えて市民とともに再検討する考えも表明。（1）健全（公序良俗・環境）（2）子孫への遺産（3）経済—の3点を踏まえ、「市民と一緒により良い案を作り、再開発を推進する」と呼び掛けた。

◆

◆【新情報】大阪 I R、新たな応募なし（参考 神奈川新聞 4 月 7 日）

大阪府と大阪市は 6 日、誘致を進めるカジノを含む統合型リゾート施設（I R）の運営事業者を追加公募したところ、新たな応募はなかったと発表した。公募にはこれまで、米カジノ大手 MGM リゾーツ・インターナショナルとオリックスの共同事業体 1 組が応募しており、事業者が決まる公算が大きい。

◆

◆【新情報】 I R/依存者入場制限 1 年以上/カジノ内は A T M 禁止（参考 神奈川新聞 4 月 3 日）

政府のカジノ管理委員会は 2 日、カジノを含む統合型リゾート施設（I R）整備法施行規則案を公表した。ギャンブル依存症対策として、家族らの申し出があれば、1 年以上の入場禁止・制限を適用すると規定。カジノ内は現金自動預払機（A T M）の設置を禁じた。一般からの意見募集などを経て、7 月下旬までに決定する。

I R 整備法は、全ての国内客に週 3 回、月 1 0 回までの入場制限を設けている。規則案はさらなる対策として、依存を自覚する本人や家族が申告すれば、カジノ事業者が 1 年以上にわたり入場禁止や回数制限の強化を行うとした。

ゲームにのめり込んで金銭的に追い込まれる事態を防ぐため、A T M の設置を禁止。カジノ内で貸し付けを受けることもできるが、事業者に 1 千万円以上の預託がある場合に限定する。

I R は横浜市、大阪府・市、和歌山県、長崎県の 4 地域が誘致を表明。政府は 1 0 月～来年 4 月に申請を受け付けた後、最大 3 カ所を選び、2020 年代後半の開業を目指している。

◆

◆【新情報】 I R 誘致／医師らの団体 「対策再考を」／横浜市に申し入れ（参考 神奈川新聞 4 月 3 日）

ギャンブル依存症の患者を診察する医師らがつくる市民団体が 2 日、カジノを含む統合型リゾート施設（I R）の誘致を進める横浜市に対して「市はギャンブル依存症対策ができず、I R を含めて抜本的に再考を」と申し入れた。

申し入れたのは、横浜・寿地区（同市中区）の医療従事者や介護福祉従事者らでつくる「横浜へのカジノ誘致に反対する寿町介護福祉医療関係者と市民の会」（略称・K A C A）。

◆

◆【新情報】横浜市長選/誘致反対目指し 統一候補擁立を／市民団体が集会（参考 神奈

川新聞 4月1日)

今夏の横浜市長選に向けて発足した市民団体「カジノ反対の市長を誕生させる横浜市民の会」は30日夜、横浜市中区で新組織設立を報告する集会を開いた＝写真。市が誘致を目指すカジノを含む統合型リゾート施設（IR）の賛否を問う住民投票の実現を目指していた市民団体「カジノの是非を決める横浜市民の会」が前身で、運動に参加していた市民ら約100人が出席した。



◆【新情報】横浜市/文化観光で勝ち抜け／「コロナ後」見据えシンポ（参考 神奈川新聞 3月27日）

横浜市/カジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致を巡り、横浜市は27日、コロナ禍で社会が変革する「アフターコロナ」を見据えたIRの可能性を探るシンポジウムをオンラインで開いた。経済評論家で慶応大大学院の岸博幸教授は、激化する都市間競争を横浜が勝ち抜くには「文化観光都市を目指すべき」と強調、IR誘致による経済基盤の強化が必要と説いた。

岸教授は、デフレや少子高齢化などの課題を抱えたまま迎えるアフターコロナ時代は市場競争が厳しくなると指摘。「企業や自治体は、政策対応の準備をする時期に入っている」とし、「イノベーション（変革）をつくり出して、地域経済の生産性を上げなければいけない」と訴えた。

横浜については、企業誘致で有利な東京と「差別化したアプローチが必要」と説明。開港以来の歴史や文化が蓄積された横浜が、アジアで盛り上がる国際会議や展示会などMICE（マイス）ビジネスの拠点となるため、「IRを横浜に持ってくるのは正しい選択」と主張した。

パネルディスカッションでは、岸教授のほか、お笑いトリオ「森三中」のメンバーで横浜出身の村上知子さん、日本文化史家で横浜国大の川添裕教授、IR整備法に詳しい丸田健太郎公認会計士が意見交換。



◆【新情報】横浜市/IR オンライン説明会／延べ666人参加、質問199件（参考 神奈川新聞 3月25日）

カジノを含む統合型リゾート施設（IR）の誘致を巡り、横浜市は市会建築・都市整備・道路委員会で、2月6日～3月14日にかけて開催したオンラインでの市民説明会の結果を報告した。ビデオ会議システム「ズーム」と動画投稿サイト「ユーチューブ」を通して6

回開催し、延べ666人が参加・視聴した。

市によると、Zoomの参加者から質問を受け付け、6回で計199問が寄せられた。説明会中に市担当者が答えたのは48問で、残りの質問への回答は今後、市ホームページに掲載する。

Zoom参加は各回最大150人まで可能としていたが、少ない日は20人台で、最多は初回の69人だった。1～4回目のアンケート（回答数117人）では、60%がIRについて「理解が深まった」と回答した。

IR誘致を巡る市民説明会は、林文子市長が市内各区を回る説明会を2019年12月から開始したが、コロナ禍で20年2月に中断した。今回のオンラインでの説明会を終え、市担当者は「今後も説明会を続けていきたい」としている。



◆【新情報】横浜市会/IR誘致費3億6千万円/当初予算案を可決（参考 神奈川新聞 3月24日）

横浜市会第1回定例会は最終日の23日、本会議を開き、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致推進事業費3億6千万円を含む総額2兆73億円の2021年度一般会計当初予算案など44議案を可決・同意し、閉会した。



◆【新情報】横浜市長選へ新団体設立／住民投票市民ら 誘致反対と自治尊重掲げ（参考 神奈川新聞 3月17日）

横浜市が進めるカジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致を巡り、賛否を問う住民投票の実現を目指して活動していた市民らが16日、今夏の市長選に向けて新たな市民団体「カジノ反対の市長を誕生させる横浜市民の会」を設立したと発表した。「IR誘致反対」と「住民自治の尊重」を掲げ、政党に「野党統一候補」の擁立を働き掛ける。

新団体は、前身の市民団体「カジノの是非を決める横浜市民の会」が約19万筆の署名を集めて直接請求した住民投票条例案が1月の市会本会議で否決されたことを受けて発足した。メンバーは現在20人ほど。世話人に岡田尚弁護士、藤田みちる氏、小林節氏、水上裕之氏らが就いた。

11) その他社会全般



◆【新情報】DV被害、17年連続最多 昨年、8万2643件把握

（参考） 警察庁 <https://www.npa.go.jp/news/release/2021/20210303001.html>

朝日新聞 3月5日

警察が昨年1年間に把握した配偶者などパートナーに対する暴力（DV）被害は8万2643件（前年比0・5％増）で、17年連続で最多を更新したと警察庁が4日発表した。

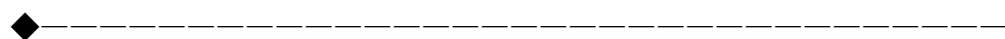
増加の背景について、同庁はDVへの社会的関心の高まりを受けた積極的な相談・通報とみている。コロナ禍との関係は明らかではないが、家庭内の暴力が潜在化している恐れがあるとして、「端緒を把握できるように努める」としている。

DV被害者の76・4％は女性。男性の被害も増加傾向で、5年間で2倍近くの1万9478件に上った。年代別では30代が最多で27％を占め、20代23・4％、40代22・9％と続いた。

DV防止法の保護命令違反として摘発したのは76件（前年比5件増）。刑法などで摘発したのは8702件（同388件減）にのぼり、容疑別では暴行（5183件）と傷害（2626件）で約9割を占めた。殺人未遂が110件あり、福岡県で80代の男が70代の妻に暴行を加えて死なせた傷害致死が1件あった。

■コロナ禍「相談倍増」

DVに関する相談を受けたり、加害者の更生プログラムを実施したりするNPO法人「女性・人権支援センターステップ」（横浜市）には面談申し込みが相次ぐ。理事長の栗原加代美さんは「コロナ禍の外出自粛で夫婦が接する時間が長くなり、暴力や暴言の頻度が高くなっている」と指摘する。



◆【新情報】障害者虐待事例件数 全国で2700件超

（厚生労働省発表 障害者虐待防止法に基づく年次報告）

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000189859_00005.html

参考 朝日新聞 3月27日

2019年度に全国の都道府県・市町村などが確認した障害者への虐待は2737件だったと厚生労働省が26日発表した。内訳は、養護者による虐待が1655件、神奈川県は97件。障害者福祉施設従事者等による虐待が547件、32件。使用者による虐待が535件となっている過去最多だった前年度より8件減で、高止まりしている。被害者数は3169人で、うち2人が死亡していた。相談・通報は前年度より533件多い9110件で、過去最多を更新した。

◆-----
(認定 NPO 法人) OurPlanet-TV

【新情報】 News 「コロナ禍で聖火リレー福島県から出発
～「復興五輪」どこに」

■視聴 URL <http://www.ourplanet-tv.org/?q=node/2559>

東京五輪の聖火リレーが 25 日、福島県をスタートした。首都圏などで 21 日に緊急事態宣言が解除されたものの、新型コロナウイルスの感染はむしろ拡大する中のスタートだ。

◆-----
(認定 NPO 法人) OurPlanet-TV

【新情報】 News 「福島の小児甲状腺がん 275 人～がん登録で 24 人判明」

■視聴 URL <http://www.ourplanet-tv.org/?q=node/2557>

福島県で実施されている甲状腺検査について評価する専門家の会議「甲状腺検査評価部会」が 22 日、福島市内で開かれ、福島医大は、2012～17 年の間に県民健康調査の枠組みで把握されてこなかった事故当時 18 歳以下の甲状腺がん患者が 24 人いたことを公表した。

(発行・問合せ先)

OurPlanet-TV <http://www.ourplanet-tv.org>

東京都千代田区神田猿楽町 2-2-3NS ビル 202

Email : info@ourplanet-tv.org

Tel : 03-3296-2720 FAX : 03-3296-2730
◆-----

◆2020 年自殺者数増加、神奈川県増加率は全国第 1 位

(参考 厚生労働省 1/22 朝日新聞 1/22)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsu_new.html

厚生労働省は、1 月 22 日に警察庁の統計をもとに、2020 年の自殺者数は、2 万 1 077 人で（暫定値）で 2019 年より 908 人増加したと発表した。前年を上回るのはリーマン・ショック翌年の 2009 年以来で、女性や若い世代の増加が目立っている。厚生労働省は、新型コロナウイルスの感染拡大による家庭環境やくらしの変化が大きく影響した可能性があるとしてみている。神奈川県の自殺者数は 1,269 人で前年より 193 人増加している。増加率は全国で最も高く、1.179 倍となっている。自殺者数は東京都が 2,231 人で最も多く、大阪府 1,409 人、神奈川県 1,269 人と続いている。自殺死亡

率（人口 10 万人当たりの自殺者数）では、岩手県が 22.7 人で最も多く、山梨県 22.4 人、宮崎県 21.2 人と続いている。神奈川県の上自殺死亡率は、13.8 人で全国 2 番目に低い。

2 地域での関係やつながりを創造（再生）する活動

1) 地域全般・制度全般



【新情報】 NPO 支援財団研究会 WEB シンポジウム（オンライン開催・無料）
「ポスト・コロナ時代に向けた助成財団と NPO とのパートナーシップを考える」
～今年度の各財団の助成方針を知り、次の時代に向けてスタートする～
（4 月 23 日 13 時から 16 時）



NPO 支援財団研究会は、NPO と助成財団のよりよいパートナーシップ構築に向けて、全国でシンポジウムを開催してきました。コロナ・パンデミックが起こってから 1 年が過ぎ、助成財団も NPO も、ポスト・コロナ時代に向けて、腰を据えた活動が求められる状況となってきました。

そこで今回のシンポジウムは、新しい年度がスタートする 4 月を捉えて、NPO とパートナーシップを組む各財団に、2021 年度の助成の方針や、今検討している方向性、NPO に期待していることなどを語っていただきます。また、NPO 側からも助成財団にぜひ検討してほしいことも語っていただきながら、ともにますます複雑化する社会問題にどう取り組んでいけばいいのかを考えていくこととします。

2021 年度の各助成財団のプログラムが担当者から直に聞ける機会です。ぜひご参加ください！

【日時】 2021 年 4 月 23 日（金） 13:00～16:00

【開催場所】 オンライン（ZOOM 開催：申込者に URL を送信します）

【定員】 200 名

【参加費】 無料

【参加対象】

NPO や NPO 法人、ボランティア団体、各地の NPO 中間支援団体及び助成財団・団体、企業、自治体関係者、企業の CSR 関係者 等

【プログラム】

1. 13:00～13:05

開会あいさつ

田中皓（NPO 支援財団研究会代表／助成財団センター代表理事・専務理事）

●【第一部】

2. 13:05～13:45

基調講演「NPO が、助成財団とのパートナーシップを組む時のポイント」

松原明（シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 元代表理事）

3. 13:45～14:35

「各財団の今年度の助成方針～次の時代に向けて、NPO に何を期待しているのか」

参加各財団 / 司会：松原明

4. 14:35～14:45 休憩

●【第二部】

5. 14:45～15:30

「NPO と助成財団はいかに良いパートナーシップを構築するか」

・《日本郵便》×《特定非営利活動法人サンクチュアリエヌピーオー》

・《中央共同募金会》×《特定非営利活動法人サンカクシャ》

・《トヨタ財団》×《特定非営利活動法人プロジェクトめむろ》

司会：渡辺元（立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科客員教授）

6. 15:30～15:55 質疑応答

司会：渡辺元

7. 15:55～16:00 閉会挨拶

【申し込み方法】「peatix」を利用しています。下記ページの右側「チケットを申し込む」から、お申し込みをお願いします。

⇒ <https://20210423nposympo.peatix.com/>

【出席財団】（予定、50 音順）

キリン福祉財団、助成財団センター、SOMPO 環境財団、SOMPO 福祉財団、中央共同募金会、電通育英会、トヨタ財団、日本財団、日本郵便、三菱財団、読売光と愛の事業団

【主催】NPO 支援財団研究会（事務局：公益財団法人助成財団センター）



◆睡眠預金制度大研究 睡眠預金等活用制度の活用する団体調査

（大阪ボランティア協会『ウオロ』No.534 2020.12 2021.1）

<http://www.osakavol.org/volo/index.html>

2016年に睡眠預金等活用法 が成立して4年を経過した。2019年1月に、「指定活用団体」に日本民間公益活動連携機構（JANPIA）が指定され、19年11月に19年度公募枠の資金分配団体が決定し、実行団体も選定され睡眠預金の活用が始まっている。同協会では、2020年10月に資金分配団体、実行団体に対してアンケート調査を

実施した。回答率は、それぞれ 82%、64%。調査項目は、休眠預金を活用した理由、規定類の整備に関する評価、資金提供契約書に関する評価、毎月の対面協議に関する評価、「休眠預金助成システム」に関する評価、評価手法についての評価等。アンケート結果から現状進んでいる助成事業について、従来の助成事業にない厳しい「監督」が課され、管理的な運用への不満が明らかになった。制度の原資になる休眠預金には高い説明責任が伴うが、多様性、革新性、民間主導などの視点から制度改善の必要性を訴えている。なお、調査結果報告書は同協会のウェブサイトに掲載されている。

http://www.osakavol.org/volo/pdf/volo2012special_report.pdf



◆----- 【新情報・更新】新型コロナウイルスの影響下での市民活動関係情報

(メッセージ・言説・近況報告)

●東京ボランティア・市民活動センター 寄稿『そばにることから』最首 悟 (生物学者・社会学者・評論家)「特集「“生きる”をささえあう」」ネットワーク NO.369 2020 年 12 月号」

<https://www.tvac.or.jp/nw/pdf/369.pdf>

●参加型福祉研究センター

新型コロナがあぶり出した貧困～アベノミクスの裏で貧困は拡大していた～
寿支援者交流会 事務局長 高沢幸男 (『オプティマム Vol.35』)

<http://sanka-fukushi.org/optimum.html>

(役に立つポータルサイト)

●「市民活動団体のための新型コロナウイルス対応お役立ちサイト」

全国の NPO 支援組織の連合組織(アリスセンターも参加)

「新型コロナウイルス」NPO 支援組織社会連帯 (CIS) が運営するサイト
支援情報、行政情報、IT 情報、NPO の活動情報、助成情報など様々な情報が分類されて時系列で情報提供。

<https://stopcovid19-for-npo.jp/page#6>

●新型コロナウイルス感染症対策サイト(神奈川県)

神奈川県が運営するコロナウイルスの感染状況、対応状況等の情報提供

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1369/>

●各種団体の緊急支援活動情報 (助成財団センター)

「新型コロナウイルス感染症」の拡大に対する、各種団体の緊急支援活動の情報掲載について助成財団センターが、HP 検索などで取得した情報提供。

<http://www.jfc.or.jp/grant-search/covid19/>

●【新型コロナ対応】NPO 法人向け支援情報等まとめ (シーズ・市民活動を支える制度をつくる会) ⇒ <http://www.npoweb.jp/?p=17155>

●シーズ 新型コロナ 総会対応セミナー 当日動画・資料

1 2 月決算の法人さんから、オンライン総会や監査等のご質問が増えてきましたので、昨年 5 月に 3 月決算法人向けに開催したセミナー動画・資料を再掲します。ぜひ、ご活用ください。

●当日動画（前半：総会対応部分 約 30 分）

⇒ <https://youtu.be/rEHTXLvrWfk>

※後半部分はその後の更新情報が多いため、改めてアップさせていただきます。

●当日資料

・メイン資料（パワポ PDF）

⇒

https://drive.google.com/file/d/13sGEZ8TykeNF_BidcInI0eV08VOPkpFx/view?usp=sharing

・オンライン総会対応招集通知・議事録例（ワード）

⇒ https://drive.google.com/file/d/1ulAHdESbU4C5ZwaR3p_S_0r-D6-7HKZX/view?usp=sharing

（財政・資金）

政府による新型コロナ対応支援の新たな支援策として、緊急事態宣言により影響を受けた事業者（NPO 法人等含む）への「一時支援金」がスタートしています。

今後、新分野展開や業態転換等を支援する「事業再構築補助金」もスタートする予定です。

シーズはじめ、NPO 側の要望も受けて、これらの支援策でも一定の NPO 法人が対象となります！

「一時支援金」については、本則でも収益事業を行い確定申告をしている NPO 法人等が対象となり、別途、持続化給付金のような「NPO・公益法人特例」や「寄付型 NPO 法人特例」も設けられています。

なお、再構築補助金の申請には「G ビズ ID プライムアカウント」が必要となる予定で、この取得（法人の印鑑証明書が必要）に数週間かかる場合もありますので、申請をお考えの団体さんは、まずは G ビズ ID 取得をお勧めします。

●【経済産業省】新型コロナウイルス感染症関連

「一時支援金」特設サイト

⇒ <https://ichijishienkin.go.jp/>

「事業再構築補助金」＜事業再構築補助金の概要＞を参照

⇒ https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html

「G ビズ ID」⇒ <https://gbiz-id.go.jp/top/>

また、これらの事業者としての NPO 法人への支援策とは別に、コロナ禍で拡大・深刻化する孤独・孤立対策活動を行う NPO 等への下記支援策もスタートします。

主に、補助金・委託事業等の創設や拡充となっており、孤独・孤立対策に取り組む NPO 等へ国または自治体からの補助や委託を広げることで、対策を推進するものです。該当する団体の方は、ぜひ、ご活用ください。

●【内閣官房】新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議

「資料 3：孤独・孤立対策に取り組む NPO 等への支援」に記載

1. 生活支援等・自殺防止対策
2. フードバンク支援・子ども食堂等への食材提供に係る補助
3. 子供の居場所づくり
4. 女性に寄り添った相談支援
5. 住まいの支援

⇒ https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/corona_hiseiki/dai1/gijisidai.html

↓各項目の具体的な内容

4. 女性に寄り添った相談支援

●【内閣府 男女共同参画局】令和 3 年度実施 地域女性活躍推進交付金（拡充）

・13.5 億円を追加措置、NPO 等による「つながりサポート型」を創設

・NPO によるアウトリーチ型の相談、居場所の提供、SNS 相談・24 時間電話相談、ピアサポート、女性用品等の提供（いわゆる生理の貧困対策）等の取り組みを支援

⇒ https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/r03/ex.html

●認定 NPO 法人・特例認定 NPO 法人が自ら行う「新型コロナウイルス感染症対策等支援活動」のために募集する寄附金が指定寄附金

（内閣府 HP）<https://www.npo-homepage.go.jp/news/coronavirus/corona-shiteikifukin>

（運営）

●新型コロナウイルス感染症対応に関する NPO 法運用 Q&A

内閣府 新型コロナウイルス感染拡大に係る NPO 法 Q & A

<https://www.npo-homepage.go.jp/news/coronavirus/coronavirus-qa>

●新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

経済産業省がとりまとめて公開しているものです。随時更新。すべてが NPO を対象としていませんが、人を雇用している NPO はぜひチェックを。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

（コロナ関係助成）

●休眠預金〈随時募集〉の実施について

新型コロナウイルスが社会全体に及ぼす影響により変化する支援ニーズ等を踏まえ、本日（2020 年 8 月 11 日）以降、当面の間、随時申請を受け付けます。

https://www.janpia.or.jp/other/news/koubo/koubo_20200811.html

●公益財団法人 JKA

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」に関する募集のお知らせ
※公募中、締切無し、随時審査・決定

団体 HP 参照 <https://www.keirin->

[autorace.or.jp/documents/www/NEWS/2020/boshu_kakudaiboshi_shien.pdf](https://www.keirin-autorace.or.jp/documents/www/NEWS/2020/boshu_kakudaiboshi_shien.pdf)

●公益財団法人さわやか福祉財団

「地域助け合い基金」ご寄付のお願いと助成のご案内

◎コロナ禍対応助成（当分の間、優先配分）／◎共生社会推進助成

※5/18 から公募中、随時受付・審査

<https://www.sawayakazaidan.or.jp/covid19-donate/>

2)まちづくり



【新情報】『寿町のひとびと』（著者ノンフィクション作家山田清機さん）出版
朝日新聞出版、368 ページ（1980円税込）。（朝日新聞 2/4）

横浜市中区・寿町の人模様を描いた書籍『寿町のひとびと』が10月20日に発売された。ノンフィクション作家山田清機さん（57）＝茅ヶ崎市在住＝が足掛け6年の取材を通してまとめた力作。

寿町とは石川町駅から徒歩5分ほどに位置する中区の寿地区といわれる0・1平方キロメートルにも満たないエリア。そこに約120軒の簡易宿泊所が密集し6500人前後が暮らしている。同作品では、簡易宿泊所で暮らす人々から、その支援者たちを丁寧な取材を通して14の物語にまとめた。



【新情報】神奈川県広報コンクール 厚木市、葉山町が最優秀賞受賞
（参考 朝日新聞 2月11日）

神奈川県内の自治体の広報紙ができればを競う県広報コンクールで、厚木市と葉山町が最優秀賞に選ばれた。

（受賞した広報）

●「広報あつぎ 2020年12月1月」 コロナ禍で変わったことや変わらなかったこと、人とのつながりで感じたことなどコロナ禍の希望を伝えている。

https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/shisei/15005/kouhou/kouhou/d051060_d/fil/1201.pdf

●「広報葉山 2020 年 12 月号」性のあり方について特集し性的マイノリティを取り上げた。同時に住む同性カップルにインタビューなどを行い多様性の尊重を伝えている。

<https://www.town.hayama.lg.jp/material/files/group/1/609kouhou.pdf>

3)居場所づくりの活動（子ども食堂、無料学習塾、プレイパーク、コミュニティカフェ、フードバンク）



【新情報】むすびえ支援パッケージ発表ー第4回全国アンケートを受けてー

新型コロナウイルスの感染が拡大するなかで、全国のこども食堂の現状と困りごとを聞くアンケート調査を継続して実施しております。

この度、第4回の調査結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

【こども食堂調査結果】

2月時点の「一同に会してのこども食堂」の開催は11.9%。

感染対策が難しく「予定が立たない」と回答した団体は50.7%

また、本アンケート結果を受け、

むすびえでは、一堂に会する形での居場所、弁当・食材配布、

そして新たに生まれつつある「会食なしの居場所+弁当配布」といった

多様な運営形態を全方位で支え、子どもの居場所を守るために、

むすびえ支援パッケージとして4つに取り組みます。

<https://musubie.org/news/3190/>

（問合せ先）

NPO 法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-20-3

西新宿高木ビル7階

HP：<https://musubie.org/>

facebook：https://www.facebook.com/musubie2018/?modal=admin_todo_tour

twitter：<https://twitter.com/musubie1211>



【更新】フードドライブ（食品寄付）ボックス常設設置場所のご案内

食品寄付に参加しやすい「フードドライブボックス」常設設置場所が増えています。

（実施情報）

ユーコープの店舗 →実施店一覧 詳細はユーコープ HP

https://fb-kanagawa.com/pdf/ucoop_fooddrive2020.pdf

ヨーカドー・イオンの店舗 →実施店一覧

https://fb-kanagawa.com/pdf/yokadoaeon_fooddrive.pdf

NPO 法人フードバンク横浜 <https://fbyokohama.jp/>

神奈川フードバンクプラス <http://foodbankplus-kanagawa.org/>

フードバンクかながわ <https://www.fb-kanagawa.com/>

川崎市 詳細は川崎市 HP フードドライブの取り組みについてのページでご確認ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-1-23-2-3-12-0-0-0-0.html>

横浜市 詳細は横浜市 HP フードドライブ実施情報でご確認ください

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/sakugen/20190319133236879.html>

相模原市 詳細は相模原市 HP フードドライブ情報でご確認ください

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/recycle/1013636/1013662.html>

横須賀市 詳細は 横須賀市の HP フードドライブ情報でご確認ください。

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3040/fooddrive.html>

藤沢市 詳細は藤沢市 HP フードドライブの情報でご確認ください

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankyou-s/press/fooddrive.html>

4)高齢者福祉・介護の活動



【新情報】ケアラー・ヤングケアラーの状況・課題・支援の取組み（アリスセンター編集部）

介護保険制度発足から 20 年が経過した。21 年度は第 8 期介護保険事業計画が開始される。近年、制度に対する批判も強まっている。また制度全体からの脱落したテーマもある。

介護保険法は目的を次のように定めている。「この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。」と定められている。

この法律は、「自立した日常生活を営むことができるよう」という本人の支援が中心なので、支援者は他から与えられることが前提で、できるだけ、プロフェッショナルで社会化されていなければならないとなる。(家族)介護者への支援は、「レスパイト」ととどまるというのが実情であり、ケアラー・ヤングケアラーを巡る課題は介護保険制度の枠内では取り込みにくい。市町村総合事業で取り組んでいける可能性があるが十分でなく、別立ての制度が必要になってきている。アリスセンター編集部としては、介護保険制度の推進の中で、実態を踏まえた制度化、社会化が遅れているケアラー・ヤングケアラーの厳しい現状、自治体の取り組み等を紹介したい。ケアラー・ヤングケアラーの問題を考える契機となれば幸いです。

◆はじめに

ケアラーの世界の先進事例は、イギリスの「介護者の承認とサービスに関する1995 年法 The Carers (Recognition and Services) Act 1995」があげられる。ケアラーズ UK(英国介護者協会・Carers UK)は1965年に設立されている。

日本では、条例制度としては、埼玉県が最初で、全国初の「埼玉県ケアラー支援条例」を20年3月31日に公布・施行された。

(参考) 埼玉県のHP 介護者等支援

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/kaigosya-kouhou.html>

また、ヤングケアラーの顕在化は、日本では、藤沢市が行った2016年中学校でヤングケアラーの調査が端緒だった。

◆自治体の取り組み

少しずつ自治体の取り組みが進んでいる。北海道夕張郡栗山町で、2021年3月議会でケアラー支援条例が成立する見込みだ。高齢や病気の家族や近親者らを介助している「ケアラー」を地域社会で支えることを目的としたケアラー支援条例案である。(情報1) その他、いくつかの自治体には条例化の動きもある。

また、神戸市は、家族を介護する「ヤングケアラー」と呼ばれる若者らが抱える子育てや介護、教育など複数の部署にまたがる課題に対応するため専門部署を4月に新設する。これは全国的にも珍しいという。(情報2)

◆ケアラー・ヤングケアラーの思い・切実な状況

「ヤングケアラー遠い日に吾もそうだった母想うとき辛さ消えおり 深川市 松原小夜子〔読売歌壇〕1月11日」(栗木京子選 2021.01.11 読売新聞社)という短歌が、「母の介護をした青春の日々。辛(つら)い思いもあっただろうが、結句に母への愛と慈しみがあふれている」と評されていた。ケアラー、ヤングケアラーの思いは、複雑であり切実な状況が伺える。介護殺人に及んでしまった厳しい現実もある。仙台地裁判決2020年12月夫殺害の妻に執行猶予付き判決(情報3)、福井地裁判決2021年1月介護3人殺害、懲役18年 72歳女の責任能力認定(情報4) 家庭内の介護を巡り、家族の人生を犠牲にするような悲しい事件を繰り返してほしく

ない。社会全体で介護者を支える仕組みづくりが急務となっている。 新聞報道を基にした湯原教授の分析によると、1996～2015年、全国で754件の介護殺人事件が発生。このうち、介護の負担が加害者1人に集中していた事例は29.3%、加害者自身に障害や介護疲れ、病気などの体調不良があった事例は31.6%に上った。(らびっとにゅうず 編集注 日本福祉大社会福祉学部の湯原悦子『介護殺人の予防—介護者支援の視点から』クレス出版 A5版(2017/2/25))

ヤングケアラーを18歳未満と定義してしまうと、20～30代は対象外なのかという疑問の声も上がっている。ヤングケアラーが18歳未満と定義されたからといって18歳以上で家族ケアをする人たちの支援が不要だということではない。一方、18歳未満はまだ教育や人格形成の途上で、それが家族介護の過度な負担で、阻害された場合、未熟な子どものうちに人生の選択肢を大きく狭められかねない、という重大な問題をはらんでいる。どちらも重要でありきめ細かい政策が求められる。(情報5)

過去1年間の優れた新聞報道を表彰する第25回新聞労連ジャーナリズム大賞の授賞式が2021年1月19日、東京都内で開かれた。優秀賞に選ばれた毎日新聞のキャンペーン報道「ヤングケアラー 幼き介護」の表彰では、特別報道部の田中裕之記者が「少子高齢化が進む日本で、家族をケアする子どもや若者の問題は重要なテーマになると思う。地道に問題提起する報道を続けたい」とあいさつした。及ばすながらアリスセンターとしてもこの問題に対して情報発信を続けたい。

※情報1から情報5は、らびっとにゅうず VOL.287 別冊として、アリスセンターHP お知らせ欄に掲載しています。

<http://alice-center.jp/wp/?p=947>

5)障がい者福祉（発達障がいや子育て等の孤立化防止活動、パラスポーツ等）

6)多世代参加型子育ての活動

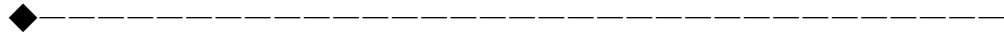
該当なし

7) 外国籍市民との共生の活動

8) アート活動

該当なし

9) 子ども・若者・女性の支援



第 68 回 SJF アドボカシーカフェ

◆『非行少年と保護司～やり直しを支援できる社会へ～』(4/17)

【ゲスト】田口敏広さん(アクセプト・インターナショナル国内事業局長)

中澤照子さん(保護司/Cafe 運営) 十島和也さん(プロレスラー/保護司)

【日時】21 年 4 月 17 日(土)13:30～16:00 ★受付時間 13:00～13:25

【会場】オンライン開催

【参加費】無料

★定員: 先着 50 名様。

★締め切り: 【4 月 15 日】、または【定員に達した時点】の早い方とさせていただきます。

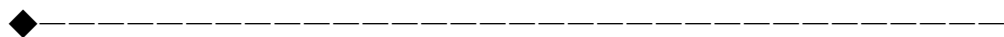
【詳細・お申し込み】<http://socialjustice.jp/p/20210417/>

“非行少年”という言葉にどんなイメージを持ちますか? 一般的には 14 歳以上 20 歳未満の罪を犯したもしくは刑罰法令に触れる行為をした少年のことを指します。加害者側の人間のため“悪者”というイメージが強いかもしれません。

しかし、少年がいわゆる悪者になってしまった背景には、複雑な社会構造が根を張っています。貧困・いじめ・虐待・ネグレクト・障害・病気...何らかの生き辛さを抱えている少年が多く、犯してしまった罪を反省できたとしても人生をやり直すための課題はたくさんあります。こうした背景が解消されない限り、生き辛さは変わらず、また罪を犯す...。そんな負の連鎖を断ち切る為には生き辛さを解消し、やり直しを応援する存在が必要不可欠です。

このやり直しに欠かせない存在の民間ボランティアである「保護司」。保護司は無償にも関わらず、少年の社会復帰のために日々奔走しています。一方で、保護司自体も高齢化の問題やコロナ禍で対面支援が難しい等課題を抱えています。

本イベントでは、非行少年と共に歩んだ更生への道のりを学び、皆さんと対話する機会にしたいと思い、保護司さんをゲストにお迎えします。非行少年の多くは、本来なら未来ある若者。やり直しを受容し、可能性が尊ばれる社会を築くには、どんな制度や市民の意識が必要なのか。若者がやり直せる未来を皆さんと一緒に考えていきたいと思います。



なくそう戸籍と婚外子差別・交流会

婚外子差別撤廃に向けた電話相談



■婚外子差別にNo！電話相談。 毎月1回、いずれも木曜日に行います。

＜午後2時～8時＞ 電話番号 042-527-7870 相談は無料（電話代のみ有料）

■2021年の実施日

1月7日、2月4日、3月4日、4月1日、5月6日、6月3日

7月1日、8月5日、9月2日、10月7日、11月4日、12月2日

「婚外子差別にNo！電話相談」に取り組んで今年で9年になります。わからないことや日々の思いなど、ぜひお伝えください。お電話お待ちしております。

主催 なくそう戸籍と婚外子差別・交流会

問合せ先 kouryu2-kai@ac.auone-net.jp

取次先 FAX & TEL 0422-90-3698（留守電対応）

10) 様々なネットワークの活動

◆
◆【新情報】新型コロナ 困窮家庭に食の支援を インクルージョンネットかながわ（参考 東京新聞 3月23日）

鎌倉市の委託事業として失業や生活困窮などの相談に応じている一般社団法人「インクルージョンネットかながわ」が、生活に困った人に渡す食料や食料購入費の寄付を募っている。新型コロナウイルスの影響で昨年春に相談数が激増し、年末から日々の食事にも困る世帯が増えているとして、協力を呼びかけている。

相談室の新規相談件数は新型コロナ拡大前の昨年三月は二十五件だったが、四月は住宅確保給付金の申請などで百七十八件に。五月も百六十七件、六月も百十四件にのぼった。今年一、二月の新規件数は六十件前後だが継続的に支援が必要な人も多く、川崎あや代表理事（58）は「事務所の電話は鳴りやまない状態が続いている」と話す。

川崎さんは「Go Toトラベルなど政府の経済政策では、今困窮している人にお金が回るのは最後になる。最低限の生活保障のため、まずは現金給付などが必要だ」と指摘する。

コメや缶詰など食品と、相談者のニーズに応じて食品を購入する寄付金を受け付けている。

11) 市民基金・寄付の活動

◆
◆【報告】ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)

助成発表フォーラム第9回（1月22日）

フォーラム記録 <http://socialjustice.jp/p/report20210122/>

ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）は、公募により審査決定した第9回助成先の方々（Accept International の田口敏広さん、FoE Japan の柳井真結子さん、ジュマ・ネットの木村真希子さん、ASTA の久保勝さん）を迎えた助成発表フォーラムを2021年1月22日、オンラインで開催された。

12) 人権・平和の活動



【更新】非核市民宣言運動・ヨコスカ 月例デモの実施状況
（団体情報紙 たより 315 から）

●2020 年月例デモ（月末の日曜日に実施）の状況

2020 年の月例デモはコロナウイルス感染防止のため中止が5回。実施月の平均参加者は39.7 名。

・1月（84 名）、2月（40 名）、3月（27 名）、4月（中止）、5月（中止）、6月（31 名）、7月（中止）、8月（中止）、9月（35 名）、10月（32 名）、11月（29 名）
12月（中止）

●非核市民宣言運動・ヨコスカとは？

1976 年からスタートし現在も横須賀市内を練り歩いて平和・安全保障・自衛隊派遣問題などを訴えています。

●（参考）2019 年は、月平均参加者は、34 名。

●活動状況は、団体 URL <http://itsuharu-world.la.coocan.jp> をご覧ください。

●関連団体の平和船団の活動は URL <http://heiwasendan.la.coocan.jp> をご覧ください。

【問合せ先】非核市民宣言運動・ヨコスカ 横須賀市本町3-14 山本ビル2F
電話 & FAX 046-825-0157

13) 住宅支援の活動

該当なし

14) 環境・エネルギーの活動



原子力市民委員会（CCNE）連続オンライン企画「原発ゼロ社会への道」

【新情報】第3回 原発事故の後始末、なぜ焦ってはいけないのか？

日時 2021年4月5日(月) 17:00～18:00

<http://www.ccnejapan.com/?p=11940>

第4回 事故後の放射能汚染にきちんと対処できたのか？

日時： 2021年4月19日(月) 17:00～18:00

詳細はウェブサイト等に掲載します。



現在、原子力市民委員会（CCNE）が作成中の総合報告集「原発ゼロ社会への道」の第二章「福島第一原発事故サイトの現状とこれから」では、事故が10年を経ったいまも継続中であり、いつ終わるかの目途も立っていないことを示しています。政府・東京電力は、福島第一原発の廃止措置期間を30～40年程度とし、溶融した「燃料デブリ」の取り出しを廃炉ロードマップの中心課題としていますが、技術的にも工期的にも資金的にも、見通しの立たないものであり、根本的な見直しが必要だと私たちは考えています。

CCNEではかねてから、福島第一原発の後始末に関して、100年以上の長期的な視野を持ち、放射能の減衰を待ちながら廃炉をすすめるのが現実的であることを提示してきました。今回のオンライン企画では、デブリの取り出しがいかに困難であるか、また、CCNEが提示する「長期遮蔽管理」がより安全かつ技術的にも信頼性が高く、経済的な方法でもあることを解説します。また、トリチウム処理汚染水の海洋放出について、「早期決定」の必要性が繰り返されていますが、具体的な代替案があることをコメントします。ぜひ多くの方にご参加いただけると幸いです。

■出席者：

大島 堅一（龍谷大学政策学部教授、CCNE 座長）

筒井 哲郎（プラント技術者の会、CCNE 委員）

川井 康郎（プラント技術者の会、CCNE 原子力規制部会）

司 会：菅波 完（高木基金事務局長、CCNE 原子力規制部会コーディネータ）

■プログラム（予定）：

1. イントロダクション：福島第一原発の後始末にみる無責任の構造
2. 解説：燃料デブリ「長期遮蔽管理」の提言 一実現性のない取出し方針からの転換
3. コメント：処理汚染水海洋放出に対する2つの代替案
4. 質疑応答

■申 込：下記よりお申込みください。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_Lo1mc-z2TtGdg95yp1HCOg

（ご案内が届かない場合は、email@ccnejapan.com までお知らせください）

（この企画は、後日 Youtube で公開します。Zoom のウェビナー形式で開催し、ご質問やご意見は当日の質疑応答（Q&A）もしくは、後日メール・FAX などで受けつけま

す)

■主 催：原子力市民委員会 (CCNE) <http://www.ccnejapan.com>

なお、連続オンライン企画は、当面、隔週月曜日 17～18 時に開催予定です。

第 1～2 回の動画や資料はこちらからご覧いただけます。

http://www.ccnejapan.com/?page_id=11776

【参考】これまでの「原発ゼロ社会への道」

『原発ゼロ社会への道——市民がつくる脱原子力政策大綱』(2014 年 4 月)

http://www.ccnejapan.com/?page_id=3000

『原発ゼロ社会への道 2017 – 脱原子力政策の実現のために』(2017 年 12 月)

http://www.ccnejapan.com/?page_id=8000

【問合せ先】原子力市民委員会 事務局

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-15 新井ビル 3 階

(高木仁三郎市民科学基金内)

TEL/FAX: 03-3358-7064

URL : <http://www.ccnejapan.com/>

e-mail : email@ccnejapan.com

Twitter: <https://twitter.com/ccnejp>

Facebook: <https://www.facebook.com/ccnejapan>



【更新】横須賀石炭火力発電所訴訟第 6 回公判結果 (2021/1/22) (横須賀火力発電所の新 1・2 号機の環境影響評価書確定通知の取り消しを求める行政訴訟) (次回：第 7 回公判 2021/5/17)

<https://foejapan.wordpress.com/2021/01/22/yokosuka-file6/>

1 月 22 日、横須賀石炭火力行政訴訟の第 6 回期日が東京地裁で開催されました。新型コロナウイルスの緊急事態宣言の中での初の開催となり、今回は原告 12 名、傍聴も 12 名程度と過去最小人数の中で執り行われました。今回は原告 (地元住民ら 45 名) 代理人から①旧火力発電所内ということで、環境アセスメントの簡略化しているが、環境アセスメントを簡略化できる条件には、既に十分に信頼できる環境影響評価の結果があること、稼働している旧施設が新しい施設となった場合、環境影響が低減されること、稼働している旧施設が新しい施設となる間に、空白期間がないことなどの条件を満たしていないと主張した。②また、石炭火力発電所を建設することは、世界の気候危機対策や菅首相の 2050 カーボンエミッションゼロとの不整合の二点を主張しました。

今回は5月17日(月)14:00～、東京地方裁判所です。今回は被告である国(経済産業省)からの答弁はありませんでしたが、次からいよいよ被告の反論が始まります。裁判官も今回の裁判で「できるだけ準備してくるよう」と被告に言い渡しています。被告である国(経済産業省)がどのように反論してくるのか、注目されます。

(問合せ先) 横須賀石炭火力発電所訴訟原告団事務局

TEL 03-3263-9210

Email: tokyo※kiconet.org ※を@に変えてお送りください。

団体 HP <https://yokosukaclimatecase.jp/>

(支援団体)

認定特定非営利活動法人 FoE Japan HP:

<https://foejapan.wordpress.com/2020/06/26/yokosuka-file4/>

15) マイノリティ支援の活動(LGBT等)



【新情報】大井町パートナーシップ宣誓制度導入(2021年7月1日開始)

南足柄市もパートナーシップ宣誓制度の導入(2021年7月1日開始予定)

(参考 朝日新聞 3月3日)

パートナーシップ制度(性的少数者のカップルを公的にパートナーと認める制度)を大井町が2021年7月1日から開始すると発表した。同日に、パートナーシップ制度を開始予定の南足柄市と連携して宣誓書受領証を相互利用できるようにする。神奈川県内の自治体では、横浜市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、小田原市、相模原市、川崎市、葉山町の8自治体で導入されている。大和市は2021年4月1日、藤沢市は2021年度の導入を目指している。全国では66ぐらいの自治体で導入されている。

3 市場経済の原理だけで形成されない新しい働き方

4 見落としがちな大切な取組み・催し

(主催、催事名、期日、HPの順)

【募集】

(コンクール)



◆【新情報】第一生命保険株式会社 第73回 保健文化賞(締切 2021/4/15)

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/society/challenges/hoken02.html>

戦後の衛生環境が悪化していた中、日本の保健衛生の向上に取り組む団体・個人に感謝と敬意を捧げる賞として 1950 年に創設。生活習慣病対策・高齢者や障がい者への福祉・海外での医療や疾病対策など、その時代におけるさまざまな課題に継続的に取り組んでいる団体・個人を顕彰。

(署名)



【報告】ヒバクシャ国際署名 13,702,345 人分 国連へ提出

<https://hibakusha-appeal.net/news/2016-2020last/>

【報告】ヒバクシャ国際署名の活動を振り返るオンライン集会開催(2/5)

<https://hibakusha-appeal.net/news/20210205/>

2016 年の 4 月にはじまったヒバクシャ国際署名は、2020 年 12 月末日までの最新署名数は「13,702,345 人分」となった。署名は 1 月 8 日に日本被団協を通じて国連本部にメールで提出された。

ヒバクシャ国際署名の活動を振り返るオンライン集会「核兵器禁止条約発効へ貢献 被爆者がはじめた署名の力」が、2021 年 2 月 5 日（金）15:00-16:30 開催された。



「L G B T 平等法」制定を求める署名活動開始（LGBT 法連合会）

<http://lgbtetc.jp/news/1817/>

（参考：東京新聞 10 月 15 日）

性的少数者を支援する全国約 100 の賛同団体による「L G B T 法連合会」など 3 団体は 15 日、来夏の東京五輪・パラリンピックに向け「L G B T 平等法」制定を求める国際署名キャンペーンを始めると発表した。

五輪憲章は、性別や性的指向による差別を禁じており、80 以上の国で平等法や差別禁止法がある。都内で記者会見した同会の五十嵐ゆり共同代表は「一人一人の尊厳と平等を守るための東京大会のレガシーとして、平等法制定を目指したい」と話した。平等法により、当事者へのいじめの未然防止やケア、職場での差別的取り扱いの禁止、相談支援体制の整備が進むと期待される。

署名はネットで国内外から集め、来年1～2月をめどに各政党に届ける。

署名専用サイト <https://equalityactjapan.org/>

(受講生・参加者募集)

(ボランティア)



フードバンクかながわ

時間の寄付(食品点検等のボランティア)をお待ちしています

https://fb-kanagawa.com/support_time.html

フードバンクかながわでは、フードドライブによる食品提供で頂いた一つ一つの食品の賞味期限や破袋などのチェックを行うため、多くのボランティアのご協力が必要となり、ボランティアを募集しています。

作業内容 (1)食品の点検 (2)賞味期限のチェック (3)分類と棚入れ

時間 午前あるいは午後の2時間程度のボランティアが可能な方を募集します。

場所 フードバンクかながわ事務所兼倉庫 金沢区富岡東2-4-45 シーサイドライン鳥浜駅3分。

(問合せ先) 事前にフードバンクかながわにお電話ください

045-349-5803 (土山・薩本)

(物品寄付・募金)



かわさき市民しきん

【新情報】「かわファン」の寄付募集中プロジェクト

■川崎大戸チビハン OG に引退試合をプレゼントしたい！

地域の力で子どもの「願い」をかなえるプロジェクト

https://kawafun.com/project/s/project_id/11

目標金額 50 万円 現在達成金額 180,000 円 36% 募集締め切り：2 月 27 日

実施団体：大戸チビハン実行委員会

■十三浜わかめレシピブックプロジェクト

https://kawafun.com/project/s/project_id/16

目標金額：30 万円 現在達成金額：84,000 円 36% 寄付募集締め切り：2 月 28 日

実施団体：社会福祉法人 はぐるまの会

(スタッフ)

該当なし

【助成金】

(NPO 基盤強化・人材育成)

該当なし

(コミュニティ)



【新情報】2021 年度 高齢社会助成 地域福祉チャレンジ活動助成(締切 2021/5/31)

(公財)日本生命財団

<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/index.html>

■助成テーマ

- 1.福祉施設や福祉・介護・保健・リハビリテーション専門職と地域住民の協働によるインフォーマルなサービスづくりへ向けてのチャレンジ活動
- 2.認知症(若年性認知症を含む)の人、家族と地域住民がともに行う安心、安全に暮らせる地域づくりへ向けてのチャレンジ活動(本財団恒久分野)
- 3.人生の看取りまで含む生活支援*につながる実践へ向けてのチャレンジ活動 *日常生活支援、身元保証、死後対応等
4. 高齢単身者、家族介護者を含めた複合的な生活課題に対する(家族への)支援につながる実践へ向けてのチャレンジ活動
- 5.高齢者、障がい者、子ども等全世代交流型の活動・就労の機会提供、社会参加づくりへ向けてのチャレンジ活動

(子ども・若者・女性)



【新情報】NOBUKO 基金(締切 2021/4/23)

(公財)パブリックリソース財団

「NOBUKO 基金」は、2019 年 2 月 18 日に 41 歳の若さでご逝去された河合伸子さんのご遺産を原資として、お父様からのご寄付により、伸子さんのご遺志に基づき、困難を抱える子どもや家庭に育つ子どもたちを支援することを目的に設立されました。

■支援対象

シングルマザー支援団体、DV 防止団体、虐待防止・虐待を受けた子どもの支援団体、困難を抱える子どもの学習支援団体、不登校・ひきこもりの子どもへの居場所や学習支援、障害者支援施設、保育所、学童保育、生活困窮者支援団体等の非営利団体（一般社団法人も可）

■支援対象分野

1. シングルマザー支援を行う NPO 等の活動
2. 虐待を受けた子どもに対する支援を行う NPO 等の活動
3. 潜在的能力がありながら、何らかの事情で能力を伸ばせない子供に対する支援を行う

NPO 等の活動

■支援内容及び採択予定件数

上記 3 分野ごとに、公募・審査を経て 2 団体（全体で 6 団体）を選定し、原則として 3 年間の継続助成とする。

ー 1 団体あたり 年間 250 万円まで 年間 6 団体程度（予定）

■応募期間 2021 年 3 月 23 日（火）～ 4 月 23 日（金）17:00 まで

詳しくは、[\(公財\)パブリックリソース財団](#)

（環 境）



【新情報】2021 年度 富士フイルム・グリーンファンド助成(締切 2021/5/6)

一般財団法人自然環境研究センター

http://www.jwrc.or.jp/service/shintaku/fgf_ken.htm

自然保護をテーマとした日本初の民間企業による公益信託として 1983 年に設立。これまでの間に 183 件の活動及び研究助成事業。



【新情報】緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業(締切 2021/5/7)

(公財)高原環境財団

https://takahara-env.or.jp/bosyu/01_heat_island.html



自然環境（緑・水・大気）の破壊が急速に進んでいる現代、環境の悪化防止と再生を目指して緑化を推進することにより、ヒートアイランド対策の一環となることを目的とし助成。



【新情報】 都会の子供たちの環境学習活動に対する助成事業(締切 2021/5/7)

(公財)高原環境財団

https://takahara-env.or.jp/bosyu/02_env_study.html

緑化や自然体験などの環境学習活動の実践を通じて、自然環境の保全と改善について、地域の子供たちの意識向上を図ることを目的とし助成



【新情報】 公園・夢プラン大賞(締切 2021/4/16—9/30)

(一社)公園財団

応募問い合わせ HP

<https://yumeplan.prjf.or.jp>



「公園・夢プラン大賞」は、全国の公園緑地等を舞台に、市民による自由な発想で実施されたイベントや活動、これからやってみたいアイデア・プランを募集し、審査・表彰するもので、公園を楽しく使いこなす人々をさらに増やしてゆくことを目指す。



【掲載誌】(募集・公募などについては該当のところで既報)

今月も様々な情報を寄せていただきました。ありがとうございます。
(団体名、機関誌名、巻号数、発行月、HP の順)

(あ行)

●(公財)あしたの日本を創る協会

まちむら 153

2021 年 2 月 (季刊誌)

東日本大震災から 10 年

<http://www.ashita.or.jp/>

●(公財)明るい選挙推進協会

Voters No,60

2021 年 2 月

2020 アメリカ大統領選挙

<http://www.akaruisenkyo.or.jp/061mag/>

●市民活動センターあやせ

きらめき 58 号

2021 年 3 月 (季刊誌)

ayasenposc@gmail.com

●大竹財団

地球号の危機 ニュースレター 489

2021 年 3 月

地球号の危機 ニュースレター 490

2021 年 4 月

<https://ohdake-foundation.org/category/newsletter/>

●大阪 ボランティア協会

ウオロ(Volo)No.535

2021 年 2 月・3 月

ヤングケアラーをどう支えるか

<http://osakavol.org/volo/vjihyo/index.html>

●淡海ネットワークセンター

おうみネット 114 号

2021 年 3 月

<https://www.gw-kikin.or.jp>

●大阪狭山市民活動支援センター

News Letter Express 62 号

2021 年 3 月

<http://osakasayama-sc.jp/>

(か行)

●(一社)霞ヶ浦市民協会

霞ヶ浦 NEWS No.208

2021 年 1 月・2 月

<http://www.kasumigaura.com>

●神奈川県高教組平和運動推進委員会

平和通信かながわ No.191

2021 年 3 月

特集 福島原発事故

〒 220-8566 横浜市西区藤棚町 2-197

●神奈川県社会福祉協議会

福祉タイムズ vol.831

21 年 2 月

特集 当事者のもつ力、セルフヘルプ・グループの意義

福祉タイムズ vol.832

21 年 3 月

特集 利用者の生活を支える社会福祉従事者の学びの機会をつくり続けるために

<http://www.knsyk.jp>

●神奈川ネットワーク運動

ローカルパーティー情報誌 神奈川ネット

vol.425

2021 年 2 月

特集 深刻化する生活困窮者には寄り添い型の支援を

ローカルパーティ情報誌 神奈川ネット

vol.426

2021 年 3 月

特集 コロナ禍を乗り切る健全な財政運営を

ローカルパーティ情報誌 神奈川ネット

vol.427

2021 年 4 月

特集 介護報酬改定、在宅介護を支えられるのか！

<https://kanagawanet.org/>

●神奈川労災職業病センター

かながわ労災職業病 2

2021 年 2 月

かながわ労災職業病 3

2021 年 3 月

<https://koshc.org>

●神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会

うえい

vol.272

2021 年 3 月

<http://www.wco-kanagawa.gr.jp>

●環境再生保全機構

地球環境基金便り 50 号

2021 年 3 月

環境×防災

<https://www.erca.go.jp/jfge/>

●鎌倉市市民活動センター

鎌倉パートナーズ 98 号

2021 年 3 月

運営会議たより 45 号

2021 年 3 月

<http://npo-kama.sakura.ne.jp/ce/>

●（一社）きりゅう市民活動推進センター
ゆい通信 108 号

2021 年 3 月

●公益財団法人 かわさき市民活動センター
ナンバーゼロ 295 号

2021 年 春

特集 ボランティアを募集する

<http://www1.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp>

●（一社）環境情報科学センター
環境情報科学 50-1 号

2021 年 3 月

特集 気候変動下の森林

<https://www.ceis.or.jp>

●（特活）草の根援助運動

ぴいふる 2 86 号

2021 年 3 月

特集 夢をかたちに、地域で活躍 4 年目のフィリピン中村奨学生

2020 年度草の根援助運動年次報告書

<http://www.p2aid.com>

●（認定 NPO 法人）ぐらす・かわさき

ぐらすレター 150 号

2021 年 3 月

特集 20 周年を迎えた「ぐらす・かわさき」ってどんな存在

<http://www.grassk.org>

●自治研中央推進委員会

月刊自治研 21 年 3 月号 738 号

特集 3・11 から 10 年

月刊自治研 21 年 4 月号 739 号

特集 コロナ禍の雇用を考える

<https://www.jichiro.gr.jp/jichiken/month/index.html>

●原発井戸端会議・神奈川

I*do 396 号

2021 年 3 月

特集 10 年でなにが変わったのか

I*do 397 号

2021 年 4 月

特集 みんなの放射能測定室「てとてと」

Email: Xc8h-nkd@asahi-net.or.jp

●狛江市政策室

わっこ 212 号

2021 年 4 月

Email: wacco@city.komae.lg.jp

●子育てまち育て塾

子育てまち育て伝言板 115 号

2021 年 4 月

<https://machisodate.amebaownd.com>

●高知市市民活動サポートセンター

えぬぴい Oh! 77 号

2021 年春

<http://www.kochi-saposen.net>

(さ行)

●SONPO 福祉財団

SONPO 福祉財団 NEWS

2020 年度 vol.3

<https://sonpo-wf.org/>

●さわやか福祉財団

さあ、言おう vol.330

2021 年 2 月

さあ、言おう vol.331

2021 年 3 月

さわやか福祉財団は 9/1、9/2 にいきがい・助け合いサミット in 神奈川をパシフィ
コ横浜で開催。詳細は下記 HP。

<https://www.sawayakazaidan.or.jp>

- （特非）女性の家サーラー

サーラー通信 173 号

2021 年 3 月

- （認定 NPO 法人）さいたま NPO センター

さんぽ さいたま NPO センターニュース 98 号

2021 年 3 月

<http://www.sa-npo.org>

- 参加型システム研究所

参加システム 133 号

2021 年 3 月

紙上討論<夜間中学は社会的弱者に力を与える大きな使命がある>

<http://www.sanka-fukushi.org>

- 特定非営利活動法人ジェン(JEN)東京本部事務局

Newsletter 2021 Vol.82 春

<https://www.jen-npo.org/jp/contact/index.php>

- （公財）JKA

競輪とオートレースの補助事業 2020

- シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

メールマガジン No.362 No.363

2021 年 3 月、4 月

新型コロナ対応 政府支援策アップデート

<http://www.npoweb.jp>

- 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

生活と自治 2021 3 No.623

2020 年 3 月

特集 東日本大震災から 10 年

生活と自治 2021 4 No.624

2020 年 4 月

特集「教科書」は今。

<https://seikatsuclub.coop/seikatsutojichi/>

●セブニーイレブン記念財団

みどりの風 65 号

2021 年 春

<https://www.7midori.org>

●仙台市市民活動サポートセンター

ぱれっと 4 260 号

2021 年 4 月

<https://sapo-sen.jp/use/support/palette/>

●（一財）第一生命財団

City&life 都市のしくみとくらし別冊

都市の緑 3 表彰

緑の環境プラン大賞

緑の都市賞

屋上・壁面緑化技術コンクール

いずれも 4 月 1 日から 6 月 30 日募集。

（た行）

●多賀城市市民活動サポートセンター

Tag 93 号

2021 年春

<http://www.tagasapo.org/>

●（認定 NPO 法人）フリースペースたまりば

・夢パークつうしん 103 号

2021 年 4 ・ 5 月

<http://www.yumepark.net>

- ・かわらばん 3 月、4 月
- ・たまりば通信 2021 年 春

<http://www.tamariba.org>

- （特非）地球の木

地球の木 85 号

2021 年 3 月

<http://e-tree.jp>

- 千葉市民活動支援センター

ちばさぼ通信 Vol.42

2021 年 3 月

<https://chiba-npo.net/>

- 東京ボランティア・市民活動センター

ネットワーク No.370

2021 年 2 月号

特集 東日本大震災～それぞれの 10 年

<https://www.tvac.or.jp/nw/>

- 地球環境パートナーシッププラザ

つな環 37 号

2021 年 3 月

特集 生物多様性から考える経済社会のリデザイン

<http://www.geoc.jp/>

- とよた市民活動センター

つなぐ 131 号

2021 年 3 月（隔月）

<http://www.toyota-shiminkatsudo.net/>

（は行）

- 浜松 NPO ネットワークセンター

N-Pocket 90 号

2021 年 3 月

<https://www.n-pocket.jp>

●非核市民宣言運動・ヨコスカ

たより 316

2021 年 2 月

山鹿さん、最後に「みんな元気？」

たより 317

2021 年 3 月

山鹿さん、いつまでも一緒に。

<http://itsuharu-world.la.coocan.jp>

●ひらつか市民活動センター メールマガジン

2020 年 11 月 11 日 <https://www.hiratsuka-shimin.net> ●日本フィランソロピー協会 メールマガジン

2020-11-15

<https://www.philanthropy.or.jp/>

<http://www.heiwasendan.la.coocan.jp>

●公益総研 非営利法人総合研究所

非営利法人ニュース 94 号

2021 年 3 月

<https://kosuikyo.com/>

●ひーす・めーる

ひーす・めーる 44 号

2021 年 2 月

●平塚市民活動センター

ひらつかの風 19 号

2021 年 3 月

With コロナ時代の市民活動

<http://hiratuka-shimin.net>

●（公財）広島文化財団 まちづくり市民交流プラザ

らしっく 59 号

2021 年 3 月 春雷号

<http://www.cf.city.hiroshima.jp/m-plaza/>

●府中市市民活動センター プラッツ

koko・iko 16 号

2021 年 4 月

<http://www.fuchu-platz.jp/>

●フォーラム 90 実行委員会

FORUM90 vol.176

2021 年 4 月

バイデン政権で米国は死刑廃止へ

<http://forum90.net/forum90>

●福島市市民活動サポートセンター

ふくサポ通信 vol.95

2021 年早春号

<https://www.f-ssc.jp>

●藤沢市民活動推進機構

F・wave

21 年 3 月

特集 コロナ禍での助成金のイチ役割

<http://f-npon.jp>

●福岡市 NPO・ボランティア交流センターあすみん

ASUMIN NOTE 23 号

21 年 春

特集 「しあわせ」を、つなぐケア。

<http://www.fnvc.jp/>

●北海道立市民活動促進センター

しみセン 81 号

21 年 3 月

特集 コロナ禍と中間支援組織

<http://www.do-shiminkatudo.jp/>

(ま行)

●かながわ女のスペースみずら

みずら通信 369 号

2021 年 3 月

みずら通信 370 号

2021 年 4 月

<http://www.mizura.jp>

三重市民活動ボランティアセンター

READER 236 号

2021 年春号

ボランティアで自分発見

<http://www.mienpo.net/>

(や行)

●大和市民活動センター

あの手この手 163 号

2021 年 2 月

あの手この手 164 号

2021 年 3 月

<https://kyodounokyoten.com>

●ヨコハマアートサイト

ヨコハマアートサイト 26 号

2021 年 3 月

<http://y-artsite.org>

●(社福)横浜市社会福祉協議会

福祉よこはま 198 号

2021 年 3 月

特集 多様性とともにある暖かな眼差し

<http://www.yokohamashakyo.jp>

●よこはまかわを考える会

よこはまかわを考える会ニュース vol.468

2021 年 3 月

<https://ja-jp.facebook.com/yokohamakawanokai/>

●横須賀市立市民活動サポートセンター

のろたん 86 号

2021 年春号

<http://yokosuka-supportcenter.jp/hp/support/>

(ら行)

●立憲民主党

立憲民主 vol.5

2021 年 2 月

立憲民主 vol.6

2021 年 3 月

立憲民主 vol.7

2021 年 4 月

03-6811-2301

(わ行)

●和歌山県 NPO サポートセンター

waka aiai vol.107

2021 年 3 月

<https://www.wakayama-npo.jp>

【刊行物】

●神奈川県立県民活動サポートセンター

かながわボランティア活動推進基金 21

令和元年度終了事業等成果報告書

『未来を拓く挑戦者たち 14』

2021 年 3 月

●参加型システム研究所

「関係の豊かな社会」を拓く

2021 年 3 月

<http://www.sanka-fukushi.org>

※アリスセンターに情報（情報紙や案内チラシ、メール等）を寄せてくれた団体でメールアドレスがわかる団体は、らびっとにゅうずの配信登録をさせていただいております。

※らびっとにゅうずが不要な場合は、アリスセンターoffice@alice-center.jp までお知らせください。

※らびっとにゅうずのバックナンバーは、アリスセンターのHPからご覧いただけます。

<http://www.alice-center.jp/>

※郵送でいただいた情報もらびっとにゅうずに掲載させていただきますが、らびっとにゅうず掲載希望の情報はできるだけメールで送っていただければ助かります。

らびっとにゅうず掲載希望情報送り先

office@alice-center.jp

よろしく願います

●

○アリスセンターとは

「ボランティア活動や市民活動が広がる市民社会を作りたい！」

アリスセンターはそんな願いを持ち続けながら 30 年以上、活動続けてきました。

アリスセンターは、市民と地域社会の自立を目指し、市民がまちづくりの主体となるための実践や政策提言を支援しています。市民活動の情報、NPO の政策提言づくり、NPO や企業、行政の協働などに取り組んでいます。

<http://alice-center.jp/wp/>

●

○入会のご案内ー正会員・準会員・賛助会員を募集していますー

アリスセンターは、個人や団体の会員に支えられて運営されています。

是非会員となって頂き、市民活動の支援をお願い致します。

すべての会員の方にアリスセンターのメルマガの配信、定期刊行物を送付いたします。

○正会員 入会金 2,000 円 会費 1 口 10,000 円以上(1 口以上)

総会での議決権・メルマガの配信・セミナーや発行物等の割引等

○準会員 入会金 1,000 円 会費 5,000 円

アリスセンターの運営に参加する個人または団体。

アリスセンターのメルマガの配信、定期刊行物の送付

○賛助会員 入会金 2,000 円 会費 1 口 30,000 円以上(1 口以上)

アリスセンターの運営を賛助する個人または団体

アリスセンターのメルマガの配信、定期刊行物の送付

入会ご希望の方は、アリスセンター事務局（office@alice-center.jp）へご連絡ください。

後日、事務局からご連絡させていただきます。

=====

◆◆発行◆◆

特定非営利活動法人 まちづくり情報センターかながわ（アリスセンター）

〒231-0001

横浜市中区新港 2-2-1 横浜ワールドポーターズ 6F NPO スクエア

TEL：045-212-5835（留守番電話です）

E-mail：office@alice-center.jp

発行人：内海宏